

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第18期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ランサーズ株式会社

【英訳名】 LANCERS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 秋好 陽介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 コーポレート本部長 安川 久美子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03-5774-6086 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 兼 コーポレート本部長 安川 久美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,073,447	4,808,345	4,573,141	4,589,136	5,437,245
経常利益又は経常損失 () (千円)	358,491	244,304	80,743	115,374	207,076
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	672,369	238,625	111,117	176,882	91,036
包括利益 (千円)	671,733	238,625	111,117	176,882	91,036
純資産額 (千円)	1,188,427	957,395	1,181,635	1,358,518	1,406,693
総資産額 (千円)	2,840,459	3,073,518	3,517,496	3,280,733	3,664,224
1株当たり純資産額 (円)	75.48	60.64	72.74	83.62	86.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	42.86	15.14	7.00	10.89	5.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)			6.95	10.18	5.19
自己資本比率 (%)	41.8	31.1	33.6	41.4	38.0
自己資本利益率 (%)			10.4	13.9	6.6
株価収益率 (倍)			42.5	19.2	49.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	313,237	324,589	316,495	37,504	371,327
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	145,284	298,645	94,974	50,930	115,739
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	14,883	317,740	353,910	68,740	139,820
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,654,274	1,348,779	1,924,211	1,767,036	2,162,444
従業員数 (名)	197	192	152	141	150
(外、平均臨時雇用人員)	(28)	(24)	(9)	(7)	(6)

(注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第14期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,347,305	1,881,885	3,530,970	4,533,473	5,084,179
経常利益又は経常損失 () (千円)	347,694	208,785	68,589	111,013	288,262
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	647,062	201,075	177,666	177,387	82,567
資本金 (千円)	59,934	63,569	120,275	55,000	55,000
発行済株式総数 (株)	15,745,144	15,783,503	16,245,228	16,245,228	16,245,228
純資産額 (千円)	1,183,982	990,176	1,281,290	1,458,678	1,498,384
総資産額 (千円)	2,591,948	2,544,259	3,586,071	3,354,207	3,661,233
1株当たり純資産額 (円)	75.20	62.74	78.87	89.79	92.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	2 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	41.25	12.76	11.19	10.92	5.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)			11.12	10.21	4.71
自己資本比率 (%)	45.7	38.9	35.7	43.5	40.5
自己資本利益率 (%)			15.6	12.9	5.6
株価収益率 (倍)			26.6	19.2	55.0
配当性向 (%)					39.3
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	159 (27)	117 (19)	152 (9)	141 (7)	126 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	36.4 (102.0)	42.4 (107.9)	41.3 (152.5)	29.1 (150.2)	39.1 (202.2)
最高株価 (円)	751	454	396	329	326
最低株価 (円)	221	208	226	150	154

- (注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第14期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第14期から第17期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 株主総利回り及び比較指標は、2021年3月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2008年4月	個のエンパワーメントを実現することを目的として株式会社リート（現当社）を神奈川県川崎市に設立
2008年12月	クラウドソーシングサービス「Lancers」（現「ランサーズ」）をリリース
2009年8月	業務拡張のため本社を神奈川県鎌倉市に移転
2012年5月	商号をランサーズ株式会社に変更
2013年2月	東京大学と自動検知に関する共同研究を実施
2013年6月	業務拡張のため本社を東京都渋谷区に移転 株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）との業務提携を実施
2014年2月	KDDI株式会社との業務提携を実施
2015年3月	フリーランス実態調査を開始
2015年9月	地方自治体向けサービス「エリアパートナープログラム」を開始
2015年12月	初の海外現地法人「Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.」の営業を開始
2016年6月	コンテンツマーケティング（注）1とクリエイターマネジメントシステム（注）2「Quant」をリリース
2016年12月	弊社サービスに関する品質向上委員会を設置
2017年4月	子会社「クオント株式会社」を新設分割により設立 京都大学とAIに関する共同研究を開始
2017年5月	副業・兼業に関する「働き方新時代の実態調査」を開始
2017年7月	一般社団法人シェアリングエコノミー協会の認証を取得
2017年10月	プロフェッショナルフリーランス向けサービス「Lancers Top」（現「ランサーズ テックエージェント」）をリリース 一般社団法人クラウドソーシング協会の優良事業者認定を取得
2017年11月	パラフト株式会社（2019年9月、「ランサーズエージェンシー株式会社」に社名変更）を完全子会社化
2018年5月	株式会社新生銀行と連携し、フリーランス向けクレジットカード「FreCa」を開発・発行
2018年6月	クオント株式会社をグリー株式会社に譲渡
2018年7月	オンラインアシスタントサービス「Lancers Assistant」をリリース
2018年11月	パーソルホールディングス株式会社と合弁会社を設立し、オンデマンドマッチングプラットフォーム（注）3「シェアフル」をリリース
2019年5月	大企業向けサービス「Lancers Enterprise」をリリース シクロマーケティング株式会社を完全子会社化

年月	概要
2019年 8月	KDDI株式会社との業務提携を解消
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年10月	子会社「シクロマーケティング株式会社」を吸収合併 イリテック株式会社（現MENTA株式会社）を完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年 6月	株式会社ワークスタイルラボを完全子会社化
2023年 3月	シェアフル株式会社に係る合併を解消
2023年 4月	子会社「ランサーズエージェンシー株式会社」を吸収合併
2024年 1月	子会社「株式会社ワークスタイルラボ」を吸収合併
2024年 2月	企業・フリーランス向けのAIアシスタント「Autoron」（現「ランサーズ ジムインAI」）をリリース 株式会社丸井グループ及びグロースパートナーズ株式会社と資本業務提携
2025年 5月	子会社「ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社」を設立 オンライン学習プラットフォーム「ランサーズ AI大学」を開講
2025年 8	株式会社ワンズパワー（2026年 3月、「ランサーズ・ワンズソリューション株式会社」に社名変更）を完全子会社化

（注）1．コンテンツマーケティング

ユーザーに価値あるコンテンツを制作・提供することで、サービスや企業の認知拡大等を行い、購買に繋げることを目指すマーケティング手法です。

（注）2．クリエイターマネジメントシステム

制作物やクリエイターのパフォーマンスを可視化し、運用改善するためのシステムです。具体的には、クリエイター単位の職歴やスキル、過去の執筆記事とそのマーケティング効果を定量データで可視化する機能等を有します。

（注）3．オンデマンドマッチングプラットフォーム

クライアントの仕事の依頼ニーズに対して、1日単位でクライアントとユーザーをマッチングさせるサービスです。

3 【事業の内容】

当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンに掲げ、企業に対してはAX（AIトランスフォーメーション）の戦略策定から実装および人材提供まで一気通貫した統合ソリューションを、個人に対してはマッチングプラットフォームを通じた仕事機会や、AI時代に対応するためのリスキリング機会を提供しております。

当社グループの事業は「マッチングプラットフォーム」「エージェント」「コンサルティング&ソリューション」の3つの事業モデルが存在します。

「マッチングプラットフォーム」は、オンラインで企業が直接利用するサービスで構成されており、主力サービスは「ランサーズ」です。クライアントからの依頼（発注）に対してランサーから見積（納期や予算等）が提案され、その中から特定の1名（1社）を決定して案件を開始するプロジェクト方式、多数のランサーが同時に依頼作業を行い最終完成物に近い形でランサーからクライアントへ提案が行われ、クライアントが複数の中から意向に沿ったものを選ぶコンペ・タスク方式、ビジネスカテゴリにおいて個人のスキルに基づいた商品をパッケージとして出品し、クライアントは特定のランサーを決定して発注するパッケージ方式等の依頼方式があります。

「エージェント」は、当社グループが介在し、プロフェッショナル人材を紹介する事業であり、主力サービスは「ランサーズ テックエージェント」と「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」です。「ランサーズ テックエージェント」においては、エンジニア、デザイナー、マーケターといった IT人材を当社グループを介してクライアントへ紹介し、クライアントからの業務委託内容や当該業務を再委託するランサーの要件やスキルレベルを明確にした上で、精度の高いマッチングを成立させています。「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」は同様の形式で、経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタントのマッチングを行っております。

「コンサルティング&ソリューション」は、当社が受注した案件に対して社員コンサルタントおよびエンジニアが直接プロジェクトに従事するサービスモデルです。大企業における戦略策定から開発・実装までを一気通貫で支援する体制に加え、外部フリーランスとのハイブリッドチームを編成することにより、プロジェクトの規模や期間に応じた柔軟なソリューションを提供しております。

当社事業のビジネスモデルは下記の通りであり、「マッチングプラットフォーム」は依頼金額に伴うシステム手数料及びオプション利用料を売上として計上、「エージェント」は業務委託料とシステム手数料の総額を売上として計上、「コンサルティング&ソリューション」は受注金額を売上として計上しております。

	マッチングプラットフォーム	エージェント	コンサルティング&ソリューション
主要サービス	ランサーズ	ランサーズ テックエージェント ランサーズ プロフェッショナルエージェント	Lancers Strategic Consulting Lancers One's Solution
売上計上	ネット計上 (売上高≒売上総利益)	グロス計上 (売上高≒売上総利益)	グロス計上 (売上高≒売上総利益)
売上高	成約金額に伴う取扱手数料 +オプション利用料	成約金額	受注金額
売上総利益	成約金額に伴う取扱手数料 +オプション利用料	成約金額からランサー報酬や原価を控除	受注金額からコンサルタントおよび エンジニアの稼働原価を控除

(注) 当社グループの管理会計基準の事業区分であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと異なります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) MENTA株式会社(注)2	東京都渋谷区	31,975千円	教えたい人と学びたい人を繋ぐオンラインメンターサービス「MENTA」	100.0	事業運営及び管理部門の業務受託
ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社(注)2	東京都渋谷区	50,000千円	戦略コンサルティング、組織人事コンサルティング、M&Aに関するコンサルティング、その他経営全般に関するコンサルティング等	100.0	役員の兼任、資金の援助
ランサーズ・ワンズソリューション株式会社(注)2	東京都港区	12,500千円	システムインテグレーション、システム受託開発	100.0	役員の兼任、資金の援助、システム開発等の業務委託

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンに、オンライン上で個人と法人をマッチングするプラットフォーム事業を中核として、フリーランス人材の活用支援を通じた企業の課題解決を推進してまいりました。

しかしながら、昨今では、生成AIやAIエージェント等の革新的技術の急速な普及により、企業においては業務プロセスの抜本的な見直しが加速しています。また、企業におけるAI活用の加速は、同時に個人の働き方にも大きな影響を与えています。

このような環境変化を受けて、当社は経営の方向性を、従来の「フリーランス人材のマッチングプラットフォーム」から、企業のAX戦略策定から実装までを支援する「ハイブリッド型AXカンパニー」へ大きく転換いたしました。当社グループは「日本の産業をAXでアップデートする」を経営コンセプトに掲げ、人材供給に留まらない包括的なAXサービスの提供を推進してまいります。



(2) 成長戦略

当社グループでは、330万人の人材ネットワークを有するマッチングプラットフォームを中心とした生産性の高い事業構造を経営戦略の軸に据えております。経営方針の実現に向け、以下の事項を重要方針として取り組んで参ります。

() フリーランス人材ネットワークの拡張

当社グループの価値提供の根幹は、あらゆる業界、業種及び業務の知見を有する330万人のフリーランス人材ネットワークであります。昨今重要性を増しているAXの推進においても、各業界・業務に精通した専門的知見が不可欠であり、当社の幅広いフリーランス人材ネットワークは、多様化する企業課題に対して最適化したソリューションを提案・実行する上で極めて重要な経営基盤となっております。今後もフリーランス人材ネットワークの更なる拡充を継続し、競争優位の確立と提供価値の向上を図ってまいります。

() AIエキスパートの獲得

顧客企業の課題に応じたAX推進、及び実務へのAI実装に精通した「AIエキスパート」の獲得は、当社グループの成長において不可欠な最重要施策の一つであります。現在、当該人材は労働市場における供給数が極めて限定的であり、その確実な確保が経営上の競争優位性となります。当社の幅広い人材ネットワークと、希少性の高いAIエキスパートを組み合わせることで、企業の課題に真に最適化した独自のAXソリューションの提供を実現してまいります。

() AXコンサルティング&ソリューション機能の強化

当社グループは、企業のAX戦略の策定から実装まで一気通貫での支援体制の構築に注力しております。これにより、大手企業を含む幅広い顧客層に対して、経営課題をAIで解決する総合的な支援を可能とし、当社が保有する多様な人材・ノウハウ・テクノロジーを統合した「実行力のある変革パートナー」としての提供価値を強化してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる事業拡大と安定的な収益創出のために、以下の事項を重要な課題として認識し、対処し

てまいります。

事業の継続的な成長と発展

当社グループはこれまでオンライン上で個人と法人をマッチングするプラットフォーム事業を軸に企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援してまいりました。しかし、昨今では、生成AIやAIエージェントをはじめとする革新的技術の急速な普及により、企業の業務プロセスやビジネスモデルは抜本的な見直しが進められており、個人に求められるスキルも大きく変化しております。このような環境変化において、AX/DX人材不足による企業の採用課題は一層深刻化し、新たな手段としてフリーランスの活用や、AX/DX推進による業務効率化への需要が高まることが予想されます。そのため、当社グループの抱えるプロフェッショナル人材とテクノロジーを組み合わせたソリューションを提供することで、クライアントのAX/DXを支援してまいります。

フリーランス及びAIエキスパート人材の確保

当社グループの主力事業であるプラットフォーム事業の拡大にはAI時代に付加価値が高い経験・知見・スキルを有するフリーランス及びAIエキスパート人材の確保が重要と考えております。そのため、従来の各種マーケティング活動の徹底に加え、教えたい人と学びたい人を繋ぐオンラインメンターサービスである「MENTA」、フリーランスのAIスキル習得を支援する「ランサーズAI大学」、フリーランスという働き方を応援する「ランサーズカード Visa」など独自の個人向けサービスを強化することで、人材ネットワークの拡充と定着を図ってまいります。

新規事業への投資

当社グループでは、生成AIやAIエージェントをはじめとする革新的技術の急速な普及で生じる新たな顧客ニーズに対応するための新規事業投資を行っておりますが、安定収益を生み出すまでに一定の投資が必要であり一時的に利益率を低下させる可能性があります。そのため、新規事業への投資にあたっては市場動向を十分に分析し、事業計画を慎重に精査したうえで実行判断をするほか、既存事業との収益のバランスを勘案して許容できるリスクの範囲内で投資を実行してまいります。

サイトの安全性と健全性の確保

当社グループのサイトにおいては、取引のプロセスにおいて、発注側の企業（クライアント）と受注側の個人（ランサー）の間で直接コミュニケーションが発生するため、双方のユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サイトの安全性と健全性を確保する必要があります。そのため、専任の監視チームが24時間365日で全ての仕事依頼内容を確認しており、不適切な内容は非表示対応や修正していただくよう依頼をしております。また、当社グループは第三者機関によるシステム監査（ペネトレーションテスト）を実施し、脆弱性の是正・監視体制を強化しております。今後もこの取り組みを維持・継続し、サイトの安全性と健全性の確保に努めてまいります。

システムの安定性強化と運用管理体制の構築

当社グループはインターネット上で重要な個人情報に係るサービスを展開しているため、サーバーレスポンスの観点のみならず、セキュリティの観点からも安定的なシステム体制を構築し運用していくことが重要であると考えております。そのため突発的なアクセス増加にも耐えられるサーバー設備強化を行っていくとともに、セキュリティ関連の規程・マニュアルを制定し、社員に対するセキュリティ研修を実施して、セキュリティ管理体制を強化しております。更に、個人情報関連法を厳格に遵守する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2025年4月に更新を行っております。このようにシステムの安定性強化と運用管理体制の構築と改善に努めてまいります。

優秀な人材の採用と企業文化の醸成

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。当社グループは、「すべてはユーザーのために」「101をやり切る」「あるべきで考え、大胆に行動する」「アクション・アジャイル」「チームクリエイター」という行動指針を掲げ、ユニークな企業文化をグループ全体で更に浸透・発展させるべく、時代に沿った新たな人事制度の構築を行ってまいりました。今後も優秀な人材を確保すべく当社グループのブランド向上と企業文化の浸透に努めると同時に、次期連結会計年度においては収益性を向上させ、筋肉質な組織基盤を構築してまいります。

経営管理と内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制の更なる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントを推進してまいります。また、今後更なる事業拡大を図るために、事業基盤を盤石にさせることが重要な課題であると認識しております。今後も継続してM&A等を実施しながら事業拡大を実施していくため、子会社管理体制の強化、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制や内部管理体制の強化を図ってまいります。そのために、従業員に対して業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させ、内部管理体制強化を図るとともに業務の効率化を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

1. サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

当社は、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンとし、人々の生活の基盤となる「仕事」に関する事業を運営しております。そのため、社会からの高い信頼を得ることが事業の継続には必須であり、またそれが企業価値の最大化に繋がるものと認識しております。

サステナビリティにかかわる活動方針の立案や活動の推進は、当社がこうした社会からの信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要な経営課題として積極的に取り組んでおります。

具体的には、取締役会によって選任されたサステナビリティ推進担当役員による管轄のもと、当社のサステナビリティにかかわる活動方針の立案や活動の推進を行っております。コンプライアンス委員会等と連携し、リスクの特定・対応や、サステナビリティに関する課題への取り組み・検討・推進を行っております。また、各種報告書の情報発信等対外的なコミュニケーションを行い、さらにステークホルダーとの対話を実施し、外部より受けた様々な意見や活動を通じて特定された課題を取締役に報告するとともに関連部署にフィードバックし経営施策に反映させております。

サステナビリティ推進担当役員は、原則として年に一度、取締役会において当社グループのサステナビリティ全般に関する活動状況を報告し、レビューを受けます。

あわせて、当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築、経営の透明性の確保、企業価値向上等を目的として、「指名報酬委員会」「社外役員の意見交換会」等を設置し、各課題の審議・検討を行っております。

各会議での活動については、随時、必要に応じて取締役会に上程または報告され、適宜必要な指示・助言を受けることでモニタリングが図られます。

当社グループのガバナンスに関する基本的な考え方は、当社ウェブサイトに記載しておりますので、ご参照下さい。（<https://www.lancers.co.jp/sustainability/governance/>）

また、当社グループのリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しておりますので、ご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、「個のエンパワーメント」をミッションに掲げ、誰もが自分らしく才能を発揮し、自社の持続的成長を図ることを経営理念としています。そのために、以下のサステナビリティ方針を掲げます。

<サステナビリティ方針>

- ・労働力人口の減少に伴う人材不足の解消に貢献します。
- ・IT人材不足の解消に貢献します。企業生産性の向上に貢献します。
- ・環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に貢献します。
- ・社会課題の解決に取り組むとともに、より豊かで安心・安全な社会の実現に貢献します。
- ・多様性を尊重し、すべての人にとって働きやすい職場環境をつくります。
- ・法令及び社会規範を遵守し、公正な事業活動を行います。

私たちは、これらの方針に基づいて、サステナビリティに関する取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。



(3) リスク管理

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。

また、当社では、取締役会において「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を行っております。リスク管理の主管部門であるコーポレート部は、各部門との情報共有を行い、事業上のリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告しております。

2. 気候変動に対する考え方及び取組

当社グループは、インターネットを通じてクライアント・ランサーが取引するサービスを展開していることもあり、気候変動による直接的影響は僅少であると考えております。しかしながら、当社グループは、多くの人に価値と成長機会を提供し、個人の生活・働き方・在り方の変革を提示することで、未来世代に向けた地球環境保全への取り組みを継続的に実現してまいります。また、持続可能な地球環境を実現し、未来の世代へ引き継いでいけるよう、事業活動で生じる環境負荷の低減や持続可能な環境維持への取り組み及び継続的な改善に努めてまいります。

(1) ガバナンス

1. (1) ガバナンスで記載のサステナビリティに関するガバナンスの一環として、気候変動に対するガバナンスを行っています。ガバナンスに対する取り組みについては、本項目「1. サステナビリティ全般(1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、インターネットを通じてクライアント・ランサーが取引するサービスを展開していることもあり、気候変動による直接的影響は僅少であると考えております。そのため、気候変動によるシナリオ分析や財務計画に及ぼすインパクト等は算出しておりません。

当社では、オンライン上でのサービス運営により従来の紙媒体が主流の工程のペーパーレス化や通勤時間・移動時間の削減とサービス運営を通じた環境負荷低減に貢献しております。また、当社オフィスにおいても廃棄物の削減や空調機器の電力使用量削減に努め省エネルギー化を遂行しております。

当社グループの環境に対する基本的な取り組みについては、当社ウェブサイトに記載しておりますので、ご参照下さい。(<https://www.lancers.co.jp/sustainability/mission/>)

(3) リスク管理

1. (3) リスク管理で記載のサステナビリティに関するテーマの一環として、気候変動によるリスク及び機会を特定し管理しています。リスク管理に対する取り組みについては、本項目「1. サステナビリティ全般(3) リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標と目標

	2025年3月期	2026年3月期
Scope2(kg-CO2)	5,115	796
電気使用量(kwh)	53,843	59,867

- (注) 1. Scope2はオフィスにおける電気使用にかかる二酸化炭素排出量を示しております。
 2. 対象は本社オフィスになります。
 3. CO2排出係数は2025年3月期は0.095kg-CO2/kwh、2026年3月期については0.0133kg-CO2/kwhを使用しております。

3. 人的資本・多様性に対する考え方及び取組

当社グループは、多くの人に価値と成長機会を提供し、個人の生活・働き方・在り方の変革を提示することでより豊かな社会づくりに貢献します。創業以来掲げているミッション「個のエンパワーメント」こそが我々のサステナビリティ・ステートメントであり、持続可能な社会の実現に貢献していると考えております。

(1) ガバナンス

1. (1) ガバナンスで記載のサステナビリティに関するガバナンスの一環として、人的資本・多様性に対するガバナンスを行っています。ガバナンスに対する取り組みについては、本項目「1. サステナビリティ全般(1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社における「個のエンパワーメント」に向けた取組は以下のとおりです。

従業員に対する取組

当社グループは、ミッションである「個のエンパワーメント」の実現のため、次世代の働き方の変革者として、従業員に対して、ミッション・ビジョン・行動指針に共感した仲間を従業員として採用、ランサーズの事業をリードできる人材の確保に努めています。

多種多様な働き方・制度

当社では、従業員一人一人が能力を最大限に発揮することを目的として、多様な働き方を実現する制度を設けております。具体的には、育児や介護などのライフステージにおいてもキャリアを継続しながら働くための時短勤務制度・ベビーシッター利用補助・リモートワーク制度、ライフスタイルや業務の特性に合わせて利用できるフレックスタイム制度、キャリア開発と多様な経験蓄積のための副業制度などの制度を設けております。

また、従業員のエンゲージメントを把握するため、eNPS (Employee Net Promoter Score) 調査を定期的を実施し、調査結果をもとに職場環境の改善点を特定し、具体的な施策を継続的に実施しております。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
年次有給休暇取得率	77%	79%	73%
所定外労働時間(注)	15.91時間	17.18時間	15.79時間

(注) 正社員(一般職)を対象とした従業員1人当たりの所定外労働時間の年間平均を12ヶ月で除したものになります。

女性の活躍・ダイバーシティの推進

当社グループでは、性別・国籍・宗教・雇用形態に関係なく、誰もが自分らしく活躍でき、そしてお互いに称賛するカルチャー及び制度が浸透しています。女性の活躍に関しては、出産・育児のための休暇・休業制度、ベビーシッター利用補助の活用等組織環境整備を推進しております。また昨今は、特別休暇制度の対象範囲(事実婚、同性婚)を広げる等各種制度をダイバーシティ観点から見直しております。

当社グループでは、事業だけではなく社内組織においても、社外人材の活用をしており、そのため、社内だけでなく社外に対しても、性別・国籍・宗教・雇用形態に関係なく、お互いに共創・称賛するカルチャーを浸透できるように日々全従業員で取り組んでいます。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
女性比率 (連結従業員)	37.1% (197名)	40.1% (192名)	39.4% (152名)	38.6% (141名)	37.3% (150名)
女性管理職比率 (女性/全管理職)	26.5% (9/34名)	37.8% (14/37名)	25.7% (9/35名)	21.6% (8/37名)	23.1% (6/26名)
女性労働者の産休・ 育休取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

ランサー（個人）に対する取組

当社グループは、ミッションである「個のエンパワーメント」の実現のため、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンとして掲げております。当社グループは、働き手に対しては、好きな場所に住み、好きな時間に働き、自分らしく稼ぐことができる社会をインターネットの力によって創造したいと考えています。現在、当社グループのプラットフォームに登録しているランサーの約7割が地方に居住されています。当社グループのサービスを利用することによって、居住地、出産、介護、リタイア等でやむを得ず働くことを制限された方へ新しい働き方や生きがいを提供し、また多様性を生み出しやすくする取り組みを通じて、個人が自由に満足して働ける社会環境を構築してまいります。

価値創造の源泉であるランサーに対する考え方

近年、生成AIやAIエージェントなど次世代技術の急速な進化により、企業の業務プロセス・ビジネスモデル・経営モデルそのものを抜本的に再設計する動きが本格化しております。一方、AI時代に対応可能な高度なデジタル・AIスキルを有する人材の不足は深刻さを増していることから、当社グループは、より多くの個人に仕事の機会を提供すべく、AI時代に適応するためのリスクリングへの取り組みがこれまで以上に求められていると考えております。そのため、当社はAI時代に対応可能な高度人材、すなわち「AIエキスパート」として事業の核に据え、当社サービス登録者における「AIエキスパート」を増加させることが当社のミッション実現において重要であると考えております。

	2026年3月期
AIエキスパート数（延べ人数）	13,651人

フリーランスに生じる課題と解決に向けた取組

フリーランスとして働いている方に多く生じる課題として、「人と人との繋がり（コミュニティ）が希薄」、「教育・成長機会が不足」等があります。当社グループでは、この課題はフリーランスとして活躍する上での障壁になりうると考え、個人の働きがいの基礎となる、信頼スコア・報酬・スキルを向上させる機会を提供することで、課題解決を図っております。具体的には、人と繋がるコミュニティの提供や、スキル習得・成長機会を促すサービスとして「ランサーズAI大学」「MENTA」等のサービス提供等を通じて解決を図っております。

（3）リスク管理

1.（3）リスク管理で記載のサステナビリティに関するテーマの一環として、人的資本・多様性に関するリスク及び機会を特定し管理しています。リスク管理に対する取り組みについては、本項目「1.サステナビリティ全般（3）リスク管理」をご参照ください。

（4）指標と目標

当社グループでは、このような取り組みを通じて、組織のケイパビリティを向上させ、中小企業の生産性向上への寄与や個人をプロデュースできる人材要件の充足を図り、最終的に当社グループの1人当たり売上総利益が向上することを目指してまいります。

また、当社グループでは、上記「（2）戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期	目標
女性比率 (連結従業員)	38.6% (141名)	37.3% (150名)	
女性管理職比率 (女性/全管理職)	21.6% (8/37名)	23.1% (6/26名)	2030年3月までに30%以上を目指す
女性労働者の産休・育休取得率	100.0%	100.0%	今後も100%を維持する
AIエキスパート数（延べ人数）	7,014人	13,651人	継続的な増加を目指す

（注） AIエキスパートとは、当社サービスにご登録いただいているユーザーのうち、AIに関する資格またはスキルを保有している人材を指します。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項をリスク要因として以下に記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に由来するリスク

景気動向の影響

当社グループはオンライン上で企業と個人をマッチングするプラットフォーム事業を展開しております。当社グループでは、ユーザーのニーズに応じて機能を追加する等により事業展開をより一層進める計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により市場の成長が鈍化、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するため、当社グループでは市場の動向についての情報収集に努め、サービス内容の最適化やユーザーとの関係強化を進めており、当該リスクが当社グループに実際に大きな影響を及ぼす可能性は限定的と考えられます。

労働関連法規制及び労働人口の動向

当社グループはプラットフォーム事業を主たるサービスの1つとしておりますが、当社グループ事業の発展のためには、主にインターネットを利用して働くフリーランス（副業・複業含む）人口の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。国内の労働力人口は減少が見込まれる中、広義のフリーランス人口は10年前と比較し39.1%増の1,303万人にのぼったという調査結果が出ております（「フリーランス実態調査2024年版」）。また、2023年4月にはフリーランス保護を目的としたフリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が成立する等、今後も市場拡大が見込まれることと想定しております。

しかしながら、今後、国内の労働に係る法規制や人口動向等の理由によりフリーランス人口の増加が鈍化、副業が浸透しない、もしくは市場環境が変化する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクシナリオが顕在化する可能性は比較的低いものと考えておりますが、かかるリスクに対応するため、当社グループでは労働関連法規制等についての情報収集に努めております。

関連法規制

当社グループは「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」というビジョンのもと、事業主として働くフリーランスを支援するサービスを各種展開しておりますが、雇用の斡旋による収入はわずかであり、労働者派遣法の適用を受けるような事業も行っておりません。また、ユーザー間の商取引の円滑な決済のため、エスクロー方式により当社グループが報酬を受け取るべきフリーランスの代理として仕事の依頼者から一時的に報酬を受領する等、決済の領域でもユーザーへの価値を提供しておりますが、出資法及び資金決済法の適用を受けてはおりません。当社グループでは事業運営に当たり、これら法令に抵触することがないように、顧問弁護士等の外部専門家と協議し、法改正等の情報収集を行い、従業員教育等を徹底するとともに法令順守体制の構築と強化を図っております。

しかしながら、これらの法令の改正や新たな法令の制定、監督官庁の見解の変更、社会構造の変化等想定外の事態の発生等により当社グループの展開する事業が法令に抵触した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクシナリオが顕在化する可能性は比較的低いものと考えておりますが、かかるリスクに対応するため、当社グループでは法規制についての情報収集に努めております。

技術革新への対応

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。

しかしながら、当社グループにおいて技術革新やユーザーニーズの変化に対応できない場合、または変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。特に昨今では生成AIの台頭を受けて文章作成や画像制作等一部のカテゴリを中心に個人顧客を中心としたニーズの変化が生じており、このような中、生成AIを活用する依頼カテゴリの新設や、生成AI等の技術を活用した新機能の実装、AI技術を活用したプラットフォーム上でのマッチング精度向上、生成AIを活用した制作物を可視化する機能の実装等、新技術を積極的に取り入れた開発と各サービスの付加価値向上を目指しております。

当社グループでは、急速な技術革新に対応すべく優秀な技術者の採用・育成等に積極的に取り組むほか、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築することにより、ユーザーニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

(2) 事業内容に由来するリスク

競争環境の変化

当社グループはプラットフォーム事業を主たる事業領域の1つとし、インターネットを活用した新しい働き方の創出を目指しておりますが、労働の分野においては昨今のクラウドソーシングサービスを含め多くの企業が事業展開をしております。

そのため、当社グループと同様のサービスを展開する企業等との競争激化や、十分な差別化が図られなかった場合、あるいは事業領域の構造自体に革新的な変化が発生した場合に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、適切なユーザビリティを追求したサービスの構築、サイト利用時の安全性の確保やカスタマーサポート機能の充実、またフリーランスの活躍を第一に考えた行動規範に基づいた事業展開等の取り組みにより、競争力の向上を図っております。

新規事業の不確実性

当社グループの今後の事業展開として、「個のエンパワーメント」というミッションを達成するため、事業規模の拡大と高収益化を目指し、既存事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針ですが、とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存事業よりリスクが高いことを認識しております。今後新たに展開する可能性のある各種サービスにおいて、入念な市場分析や事業計画の構築にもかかわらず、予測とは異なる状況が発生し、計画通りに進まない場合には、投資資金を回収できず当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このように、新規事業の立ち上げに伴って当該リスクが顕在化した場合であっても、当社グループの事業及び業績への影響を最小限とするべく、モニタリング体制を強化しております。

サービスの収益性

当社グループにおいては、IT技術の進展に伴う新たな機能の追加を継続して行い、サービスの活性化及びユーザビリティの強化等に積極的に取り組むとともに、常にユーザーにとって価値ある新しいサービスが提供できるよう努めております。

しかしながら、予期せぬ事象の発生等により、想定していた収益が見込まれなくなった場合、あるいは当該開発におけるシステム投資費用及びそれに付随する人件費等のコストが想定以上に必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新しいサービスや機能の開発を行う際には、当該新サービスの収益性について十分検討した上で進める体制を構築しております。

サイトの安全性・健全性

当社グループが運営するサイトでは、ユーザー間の取引が円滑に行われるために、仕事の依頼、提案、及び取引が実際に行われたユーザー間で評価を行う際には、自由に情報を発信できる機能を提供しておりますが、事実でない情報、誹謗中傷に当たるような情報等が記載されるリスクがあります。また、不適当な書き込みを当社グループが発見できなかった、あるいは発見が遅れたことにより、当社グループが責任を問われる可能性があるほか、インターネット上の悪意のある口コミ投稿等により、当社グループの運営するサイトまたはサイト運営者としての当社グループについて、信用低下・イメージが悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これらに対して、当社グループでは、利用規約や各種ガイドラインを制定し定期的に見直しを行うとともに、ユーザー登録、仕事依頼及び投稿内容等の監視を行っております。具体的には、ユーザーが会員登録する際の情報、メッセージ、依頼に関わる情報、提案に関わる情報、その他ランサーズに投稿される情報を、AI活用や目視などで確認してから公開を行ったり、ユーザーが違反を発見した場合には、当社グループ宛に通知が届く迷惑行為・違反報告制度の設置や悪質案件の検出機能により、健全性を損なう恐れのある案件に対して適切かつ効率的に対応できる体制を整備しております。

情報セキュリティ

当社グループは、運営するプラットフォーム事業において個人情報及び機密情報を保有しております。当社グループでは、個人情報及び機密情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報または機密情報が外部に流出し、当社グループへの損害賠償請求があった場合、社会的信用が失墜した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクが顕在化しないために、当社グループでは、情報セキュリティポリシーを制定し、個人情報及び機密情報を厳格に管理するとともに、セキュリティ関連の規程及びマニュアルを制定して役員及び従業員を対象とした社内教育を実施する等、情報管理を徹底する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2025年4月に更新を行っております。

システム障害

当社グループが運営するプラットフォーム事業は、「ランサーズ」というシステムを通してサービスを提供しており、システム及びインターネット接続環境の安定的稼働は事業を行っていく上での大前提となっております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数やトラフィックの急増、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、サーバーの不測の事態による停止や蓄積されたデータの消失による事業への影響を防ぐため、データをクラウド上に保存しリスク回避を行っております。また、外部からの不正なアクセスを防ぐため、必要なセキュリティ体制を確保しております。

知的財産権の侵害

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

継続的な投資

当社グループは、継続的な成長のため、認知度の向上、ユーザー数の拡大、及び新規サービスの拡充に努めてまいりました。具体的には、当社グループの知名度を高めるためのマーケティングや新規ユーザー獲得のための広告宣伝費の投資、及び新規サービス開発に向けた人件費の増加や外注費の発生があります。また、昨今、生成AIの台頭により、文章作成や画像制作等一部のカテゴリを中心に個人顧客を中心としたニーズの変化が生じつつあることや、フリーランスのキャリアも多様化する中で、当社グループでは、フリーランスの安定的な案件獲得と報酬単価の増加を継続的に支援を続けるべく、市場の変化に併せて顧客価値を再定義し、対象市場・顧客を拡張していく動きが求められております。

今後も新規サービス及び機能の開発・拡充に向けた投資や広告宣伝費の投資を行っていく予定ですが、想定通りに投資効果が得られず費用負担が拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、予実管理体制を強化し、適宜投資効果をモニタリングしております。

特定人物への依存

当社の代表取締役社長 CEOである秋好陽介は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定のみならず、営業、技術、財務の各方面の事業推進において極めて重要な役割を果たしております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

少人数編成の組織

当社グループは業務執行上必要最低限の人数での組織編成となっております。

しかしながら、施策が適時適切に遂行されなかった場合、又は従業員の予期せぬ退職があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に陥らないためにも、今後は事業の拡大に応じて人材の確保及び育成を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。

人材の獲得と育成

当社グループは、今後の継続的な成長及び事業規模拡大を実現するために当社グループのミッション及びビジョンに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが必要であると考えております。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できない場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、継続的な事業拡大を見据えた人事制度の導入等、優秀な人材を確保し、適切に育成・配置していくための施策を実行し、当該リスクシナリオの顕在化の可能性を低減させることに努めております。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、内部管理体制について更なる強化・充実を図る必要があると認識しておりますが、事業が急拡大することにより、事業規模に合った内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、適切な業務運営が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクを低減させるため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令順守を徹底してまいります。また、今後も継続してM&A等を実施しながら事業拡大を実施していくため、子会社管理体制の強化、連結グループとしての財務報告の信頼性確保等、グループとしてのコンプライアンス体制や内部管理体制の強化を図ってまいります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化

当社グループでは、役員及び従業員並びに事業支援者に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、2024年2月29日付で新株予約権及び新株予約権付社債を事業パートナーに発行しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,594,500株であり、発行済株式総数16,245,228株の16.0%に相当します。また、今後においても株式報酬制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

税務上の繰越欠損金

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受けられる可能性があります。

しかしながら、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合には、課税所得からの控除が受けられなくなり、課税所得に対して通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&A

当社グループは、事業の成長加速のため、必要に応じてM&Aを実施しております。M&A前の段階において、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを吟味した上で判断及び実行しております。

しかしながら、投資後に偶発債務や未認識債務の判明等、事前の調査において認識できていなかったリスクが生じた場合や、投資後の事業の統合が計画通り進まない場合は、対象会社の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが過去に実行したM&Aに伴い、のれんを計上しておりますが、今後、株式取得時の業績計画が達成できない見込みとなり減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

当該リスクに対応するため、当社グループでは適切なデューデリジェンスの実施及び各事業の戦略目的を達成するために適切な人材を配置し組織体制を整備してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いた一方、米国による関税政策の大幅な強化や、地政学的・政策的リスクを背景に金融市場の見通しはまだまだ不透明な状況が続いております。また、生成AIやAIエージェントなど次世代技術の急速な進化により、企業の業務プロセス・ビジネスモデル・経営モデルそのものを抜本的に再設計する動きが本格化しております。一方、AI時代に対応可能な高度なデジタル・AIスキルを有する人材の不足は深刻さを増しており、個人においてもAI時代に適応するためのリスクリングへの取り組みがこれまで以上に求められております。

このような環境において、当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンに掲げ、企業に対してはAX/DXの統合ソリューションを、個人に対しては、仕事のマッチングプラットフォームとともに、AI時代に対応するためのリスクリング機会の提供をしております。

当社グループでは、主力のプラットフォーム事業に登録されている300万人を超える人材を、AI時代に対応可能な高度人材、すなわち「AIエキスパート」として事業の核に据えております。当連結会計年度においては、「AX人材基盤の強化」「AIプロダクトの強化」「AXコンサル機能の強化」の3つの重点方針掲げ、330万人のフリーランスと1万人のAIエキスパートの人材基盤を軸としながら上流の経営戦略策定やAX開発支援を担う事業を強化することで、企業のAXを戦略策定から現場実装まで一気通貫で支援する体制の構築に取り組んでまいりました。

AX人材基盤の強化

当社プラットフォームへの登録ユーザー数は当連結会計年度末時点で330万人（前期末比7.6%増）に達しました。AIを活用したスキルの可視化・タグ付けの精度向上により、企業が求めるAI・DXスキルを持つ人材の検索性が大幅に改善いたしました。また、AIを用いたマッチングの自動化を推進しプラットフォームの利便性が向上いたしました。

AIプロダクトの強化

営業活動の自動化に特化した営業AIエージェント「ラクアポAI」の開発・提供を行いました。同プロダクトの展開を通じて、AIエージェントの実業務への実装における顧客課題の把握および導入効果の検証を進め、企業のAX支援に必要なノウハウの蓄積が前進いたしました。「ラクアポAI」を通じて蓄積した知見を活かし、個別プロダクトの提供にとどまらず、顧客企業の業務課題に応じたAIソリューションの設計・実装支援を展開してまいります。

AXコンサル機能の強化

2025年5月に設立したランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社においては、コンサルタント採用が順調に進捗し組織基盤の構築が完了いたしました。正社員コンサルタントと当社サービスに登録するフリーランス・コンサルタントのチーム体制により、顧客の経営課題に応じた柔軟性の高い提案が可能になったことで、案件の受注拡大に繋がりました。

2025年8月にグループ化した株式会社ワンズパワー（現ランサーズ・ワンズソリューション株式会社）においては、商号変更を伴う組織統合が完了し、PMI（Post Merger Integration）も順調に進捗しております。同社の主要クライアントへの深耕営業を強化した結果、グループ化後の売上高は安定的に拡大し、グループ全体の収益基盤強化に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,437,245千円（前年同期比18.5%増）となり、営業利益は201,278千円（前年同期比84.4%増）、経常利益は207,076千円（前年同期比79.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91,036千円（前年同期比48.5%減）となりました。

なお、当社グループはプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して383,491千円増加し、3,664,224千円となりました。これは主に、無形固定資産においてソフトウェアが72,302千円減少、のれんが69,388千円減少した一方、流動資産において現金及び預金が361,689千円増加、売掛金が165,428千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末と比較して335,315千円増加し、2,257,530千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が86,869千円増加、1年内返済予定の長期借入金が64,656千円増加、固定負債において長期借入金が119,606千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して48,175千円増加し、1,406,693千円となりました。これは主に、自己株式の取得により58,049千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が91,036千円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ395,407千円増加し、2,162,444千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、371,327千円の収入(前年同期は37,504千円の支出)となりました。これは主に、売上債権の増加額が124,846千円あった一方で、税金等調整前当期純利益が92,232千円、減価償却費が108,598千円、減損損失が114,843千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、115,739千円の支出(前年同期は50,930千円の支出)となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が58,797千円、無形固定資産の取得による支出が46,978千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、139,820千円の収入(前年同期は68,740千円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が105,738千円、自己株式の取得による支出が58,360千円、短期借入金の返済による支出が55,838千円あった一方で、長期借入れによる収入が289,740千円、短期借入れによる収入が70,000千円あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
プラットフォーム事業	5,437,245	+18.5
合計	5,437,245	+18.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当社グループのサービス経由で取引される金額の総額である流通総額と、クライアント及びランサーへ提供される付加価値を示す売上総利益の最大化を重視した経営を行っております。

当連結会計年度の売上総利益につきましては2,128,637千円（前年同期比3.6%増）と順調に推移しております。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要としては、事業の拡大に伴う人件費、外注費、クライアント獲得や認知度向上のための広告宣伝費に加え、M&A等の投資を実施する方針であります。当社グループは、財政状態等や資金使途を勘案しながら、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1) 社債に付される財務上の特約

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、GP上場企業出資投資事業有限責任組合（以下「GPファンド」といいます。）に対して第三者割当の方法により、第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本転換社債型新株予約権」といいます。）を発行することについて決議し、2024年2月13日付で引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、以下の内容を定めております。

社債の発行日

2024年2月13日

社債の期末残高

300,000千円

償還期限

2029年2月28日

担保・保証の内容

本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はありません。

引受人

GP上場企業出資投資事業有限責任組合

引受人住所

東京都目黒区自由が丘 2-16-12 RJ3

相手方の属性

投資事業有限責任組合

特約の内容

（本新株予約権の取得請求権）

GPファンドは、本引受契約で定める一定の事由が発生した場合、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができます。

（本転換社債型新株予約権の繰上償還）

GPファンドは、当社の2024年3月期以降の各事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前事業年度末日における連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の50%を下回った場合には、当社に対して事前通知を行った上で、本新株予約権付社債の全部又は一部を繰上償還することを当社に対して請求する権利を有します。また、本新株予約権付社債以外の社債又は借入金債務（合計額が100,000千円を超えるもの）について期限の利益を喪失した場合等には、直ちに本社債につき期限の利益を喪失する（一括償還となる）特約が付されております。

（優先引受権）

GPファンドは、当社が2029年2月28日まで第三者に株式等を発行・処分する際、事前に内容と条件の通知を受け、引受意思を確認される権利を持ちます。GPファンドが希望する場合、当社は第三者に加えて、または第三者の代わりに、GPファンドに株式等を発行又は処分します。

合意の目的、意思決定プロセス及び企業統治に及ぼす影響

（合意の目的）

本引受契約における各種特約（優先引受権や一定期間の権利行使制限等）は、当社の経営課題に対して投資家視点を踏まえた事業成長支援（M&A支援や既存事業の競争力確保など）を受けつつ、中長期的な企業価値向上を目指すための強固なパートナーシップを構築することを目的としております。また、一定期間の行使制限を設けることで、即座の株式希薄化を防止し既存株主の利益に配慮しております。

（意思決定プロセス）

本契約の締結および発行条件の決定にあたっては、公正性を期すため、当社から独立した第三者機関に価値算定を依頼し、評価報告書を受領いたしました。当社取締役会は、当該評価結果や既存株主の株式価値に配慮した設計であるかについて慎重に討議・検討を行い、取締役全員の賛成により決議いたしました。なお、社外監査役全員からも、本発行条件が割当先に特に有利な条件には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（企業統治に及ぼす影響）

本優先引受権等の合意は、将来的な資金調達や資本増強のニーズに柔軟に対応できる余地を残すためのものであり、支配株主の異動を伴うものではありません。また、当社の重要事項の決定権を不当に拘束するものではありません。

め、当社の企業統治（コーポレート・ガバナンス）の独立性を阻害するなどの影響を及ぼすものではないと判断しております。

（２）株式譲渡契約

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、株式会社ワンズパワー（現 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社）の全株式を取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は51,974千円であり、その主な内容は、システムの改善・効率化のためのソフトウェア開発投資であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	合計	
本社	東京都渋谷区	本社事務所	976	4,102	220,900	225,980	126 (6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. ソフトウェア等には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
 3. 事務所は賃借物件であり、年間賃借料は63,000千円で国内子会社への転貸分を含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均雇用人員を外書しております。
 5. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	合計	
MENTA株式会社	東京都渋谷区	子会社事務所					
ランサーズ・ストラ テジック・コンサル ティング株式会社	東京都渋谷区	子会社事務所		1,010		1,010	7
ランサーズ・ワンズ ソリューション株式 会社	東京都港区	子会社事務所	280			280	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. ソフトウェア等には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,620,400
計	55,620,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,245,228	16,245,228	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	16,245,228	16,245,228		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(2016年6月28日取締役会決議)

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7[6]
新株予約権の数(個)	147[137]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,700[13,700] (注) 1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	605 (注) 3、7
新株予約権の行使期間	自 2018年6月29日 至 2026年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 605 (注) 4、7 資本組入額 303 (注) 4、7
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合以外の場合において行使価額の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときはその端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役若しくは従業員たる地位にあることを要する。
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできない。
- (4) 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、当該組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホにまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合において残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1または（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定する。

- 7 . 2019年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、2019年 8 月27日付で普通株式 1 株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（2017年6月29日取締役会決議）

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 [1]
新株予約権の数（個）	70 [20]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,000 [2,000]（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2019年6月30日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第7回新株予約権（2018年4月13日取締役会決議）

決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3
新株予約権の数（個）	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,500（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、2026年5月31日現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、2026年5月31日現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第9回新株予約権（2019年2月14日取締役会決議）

決議年月日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,000（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年2月15日 至 2029年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、2026年5月31日現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、2026年5月31日現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第10回新株予約権（2019年6月27日取締役会決議）

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 5
新株予約権の数（個）	235
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 23,500（注）1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	605（注）3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月28日 至 2029年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 605（注）4、7 資本組入額 303（注）4、7
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、2026年5月31日現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、2026年5月31日現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4、5、6、7。「第4回新株予約権（2016年6月28日取締役会決議）」の（注）1、2、3、4、5、6、7に記載のとおりであります。

第12回新株予約権（2025年6月30日取締役会決議）

決議年月日	2025年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）3 当社従業員 11[10]
新株予約権の数（個）	5,448[5,323]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 544,800[532,300]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	222（注）3
新株予約権の行使期間	自 2028年7月1日 至 2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 222（注）4 資本組入額 111（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

- 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式544,800株とし、下記(2)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数に乗じた数とする。
- 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たりの発行価額は、3円とする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数に乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の営業利益が2026年3月期から2028年3月期までの3事業年度のいずれかにおいて10億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書）における金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.(2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から権利行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第13回新株予約権（2025年6月30日取締役会決議）

決議年月日	2025年6月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）2 当社従業員 11[10] 当社子会社の取締役 1
新株予約権の数（個）	5,387[5,012]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 538,700[501,200]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	222（注）3
新株予約権の行使期間	自 2028年4月1日 至 2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 222（注）4 資本組入額 111（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

- (1) 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式538,700株とし、下記(2)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。
- (2) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から権利行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第11回新株予約権（2024年2月13日取締役会決議）

決議年月日	2024年2月13日
新株予約権の数（個）	3,649
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 364,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	274（注）3
新株予約権の行使期間	自 2024年3月31日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 274（注）3 資本組入額 137（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、2026年5月31日現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、2026年5月31日現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式364,900株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数（以下「調整後割当株式数」といい、下記第(2)号乃至第(4)号に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。）に応じて調整される。
- (2) 当社が「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 .行使価額の調整の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 .行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 .行使価額の調整第(2)号、第(3)号、第(5)号、第(6)号及び第(8)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」 .行使価額の調整第(2)号(ホ)及び第(6)号(ニ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2．募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
 本新株予約権1個当たり金10円
 （本新株予約権の払込総額金36,490円）
- 3．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
 .本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、274円とする。なお、行使価額は、下記 .行使価額の調整第(1)号乃至第(8)号に定めるところに従い調整されることがある。

・行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 時価（下記第(4)号(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- (ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (ホ) 上記(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3)

- (イ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ロ)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ロ) 「特別配当」とは、2029年2月28日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。
- (ハ) 特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (4) その他
- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合には調整後行使価額を適用する日（但し、上記第(2)号(ホ)の場合は基準日）又は特別配当による行使価額調整式の場合には当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。
- (ハ) 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に上記第(2)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (5) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(6)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額（下記第(6)号(ロ)の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、下記第(6)号(ハ)の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価（総称して、以下「取得価額等」という。）をいう。）が、下記第(6)号において調整後行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額に調整される。但し、本号による行使価額の調整は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合及び当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (6) 上記第(5)号により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ) 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、無償割当て又は株式の分割による場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (八) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (二) 本号(イ)及び(ロ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(イ)及び(ロ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、上記第(2)号(ホ)に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。
- (7) 上記第(1)号、第(3)号及び第(5)号のうち複数の規定に該当する場合、調整後行使価額がより低い金額となる規定を適用して行使価額を調整する。
- (8) 上記第(2)号、第(3)号及び第(6)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (八) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 - (二) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (9) 上記第(1)号乃至第(8)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権者は、2024年3月1日から2029年2月28日（但し、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為（以下に定義する。）をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項を予め本新株予約権者に通知する。
「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

5. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換、株式移転若しくは株式交付により他の会社の完全子会社となる場合、又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり10円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2024年2月13日取締役会決議）

決議年月日	2024年2月13日
新株予約権の数（個）	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,149,400（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	261（注）3
新株予約権の行使期間	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 261（注）3 資本組入額 131（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）7
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）4
新株予約権付社債の残高（千円）	300,000

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、2026年5月31日現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、2026年5月31日現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の数

各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計30個の本新株予約権を発行する。

2．新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

（イ）種類

当社普通株式

（ロ）数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。）。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

（ハ）転換価額

転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、261円とする。

なお、転換価額は下記乃至に定めるところに従い調整されることがある。

転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 時価（下記（ ）に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
 調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）
 調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
 調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- () 上記(i)乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至()にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額（金10,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (i) 「特別配当」とは、2029年2月28日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金10,000,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。
- () 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。
- (i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後転換価額を適用する日（但し、上記()の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- () 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に上記に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

- () 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(下記()の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の当社普通株式1株当たりの対価、下記()の場合は、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得した場合の当社普通株式1株当たりの対価(総称して、以下「取得価額等」という。)をいう。)が、下記において調整後転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額に調整される。但し、本(八)による転換価額の調整は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合及び当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。上記により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、無償割当て又は株式分割による場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)
 調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- () 当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合
 調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降、又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合
 調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- () 上記(i)及び()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)及び()にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、上記()に定める算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

上記、及びのうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。

上記、及びの転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

- (i) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記乃至により転換価額の調整を行うときは、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨
 本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
5. 金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額
 (イ) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
 (ロ) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権者は、2024年3月1日から2029年2月28日（本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前）までの間（以下「行使期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

(イ) 当社普通株式に係る株主確定日（会社法第124条第1項に定める基準日をいう。）及びその前銀行営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）

(ロ) 振替機関が必要であると認めた日

(ハ) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項を予め本新株予約権付社債権者に通知する。

7. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月28日 (注)3	普通株式 12,544	普通株式 15,662,544	3,443	101,294	3,443	1,422,875
2021年8月2日 (注)1			48,801	52,493	48,801	1,374,073
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	普通株式 82,600	普通株式 15,745,144	7,441	59,934	7,441	1,381,515
2022年7月27日 (注)4	普通株式 18,359	普通株式 15,763,503	2,294	62,229	2,294	1,383,810
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	普通株式 20,000	普通株式 15,783,503	1,340	63,569	1,340	1,385,150
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	普通株式 56,000	普通株式 15,839,503	3,752	67,321	3,752	1,388,902
2023年7月26日 (注)5	普通株式 19,625	普通株式 15,859,128	2,953	70,275	2,953	1,391,856
2024年2月29日 (注)6	普通株式 386,100	普通株式 16,245,228	49,999	120,275	49,999	1,441,856
2024年8月31日 (注)1			65,275	55,000	599,669	842,186

- (注)1. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
普通株式発行価格 549円
資本組入額 274円50銭
割当先 当社の取締役4名
4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
普通株式発行価格 250円
資本組入額 125円
割当先 当社の取締役5名
5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当
普通株式発行価格 301円
資本組入額 150円50銭
割当先 取締役6名
6. 有償第三者割当
普通株式発行価格 259円
資本組入額 129円50銭
割当先 株式会社丸井グループ 386,100株

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	57	15	16	8,661	8,768	
所有株式数(単元)	-	1,651	4,130	14,577	4,624	219	137,198	162,399	5,328
所有株式数の割合(%)	-	1.02	2.54	8.98	2.85	0.13	84.48	100	

(注) 自己株式187,237株は、「個人その他」に1,872単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
秋好 陽介	東京都渋谷区	7,380,754	45.96
パーソルホールディングス株式会社	渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー	748,800	4.66
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	386,100	2.40
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT, 06830 U.S.A. (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	313,400	1.95
水谷 桂子	大阪府箕面市	165,100	1.02
株式会社全国個人事業主支援協会	東京都豊島区北大塚2丁目10番9号 鈴木ビル2F	163,600	1.01
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	160,900	1.00
竹内 創哉	広島県広島市中区	128,800	0.80
株式会社Bold Investment	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング23階	117,500	0.73
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	102,800	0.64
計		9,667,754	60.20

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2. 2022年6月13日付で公衆の閲覧に供されている変更報告書において、マスト・アセット・マネジメント・インクが、2022年6月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マスト・アセット・マネジメント・インク	大韓民国ソウル特別市江南区彦州路30街39、3階	655,900	4.17

3. 2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社SBI証券及びその共同保有者である株式会社SBI新生銀行が2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社SBI証券については、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	612,612	3.77
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	160,900	0.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,200		完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,052,700	普通株式 160,527	同上
単元未満株式	普通株式 5,328		
発行済株式総数	16,245,228		
総株主の議決権		160,527	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ランサーズ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目10 番13号	187,200		187,200	1.15
計		187,200		187,200	1.15

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日～2026年5月31日)	357,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	187,200	58,049
残存決議株式の総数及び価額の総額	169,800	41,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.56	41.95
当期間における取得自己株式	147,700	41,937
提出日現在の未行使割合(%)	6.19	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	187,237		334,937	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。これまで当社は成長過程にあることを踏まえ、事業拡大に向けた積極的な投資を行い、企業価値を向上していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながるかと考え、上場以来配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、2023年3月期に構造改革を実施して以降、売上高は再成長基調に回復するとともに、営業利益は3期連続で黒字を維持しており、2026年3月期においては過去最高の営業利益を更新いたしました。

このような事業成長及び経営基盤の安定化を踏まえ、成長機会に対する投資を継続しつつも株主の皆様への利益還元を開始できる段階にあると判断し、当期の期末配当金につきましては、当社初となる1株当たり2円の配当を実施いたします。

当社は今後も安定的な配当の継続に努め、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日取締役会	32,115	2.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「個のエンパワーメント」をミッションとし、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」ことをビジョンに掲げ、人々の生活の基盤となる「仕事」に関する事業を運営しております。そのため、社会からの高い信頼を得ることが事業の継続には必須であり、またそれが企業価値の最大化に繋がるものと認識しております。

コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要な経営課題として積極的に取り組んでおります。当社の取締役、監査等委員である取締役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議いたしました。これにより、当社は同日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役5名）で構成され、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会における議長は、秋好陽介（代表取締役社長 CEO）が務めております。その他の構成員につきましては、後述の（2）役員状況の 役員一覧をご参照ください。取締役会においては取締役会規程に基づき、経営上の意思決定機関として重要事項を決議し、取締役と執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、会社法第459条第1項各号及び会社法第454条第5項に掲げる事項について、機動的な資本政策の実行を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはならず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

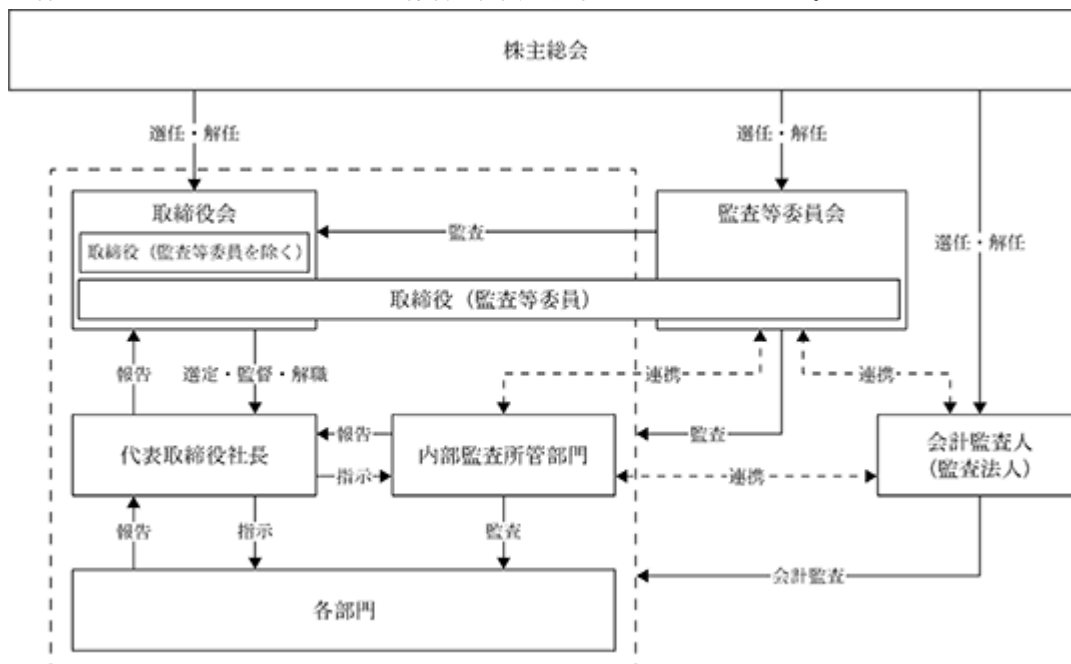
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法関連法令に基づく監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、村上未来（社外取締役）、永沢徹（社外取締役）、古川徳厚（社外取締役）の3名の監査等委員で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。なお、村上未来、永沢徹は独立役員として選任しております。

なお、当社では2018年4月から執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してそれぞれの機能強化を図っております。ビジョン実現に向けて、事業ごとの業務執行と監督の役割を明確化し、各事業の強化を図ってまいります。このような経営体制により経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を築き、当社の持続的成長、中長期的な企業価値向上及び、ビジョン実現を目指してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムは、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査を実施しております。加えて、外部顧問弁護士又は内部監査所管部門を通報窓口とする内部通報制度を制定し、組織的又は個人的な法令違反、不正行為に関する通報等について適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、取締役会において「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の整備を行っております。リスク管理の主管部門であるコーポレート部は、各部門との情報共有を行い、事業上のリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告しております。加えて、当社では個人情報及び情報資産に関わるセキュリティ・リスクに対する管理体制強化を推進してきており、個人情報保護に関しては2017年4月にプライバシーマークを取得しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を把握するため、子会社から経営上の重要事項の報告を受け、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。また、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行うとともに、定期的開催するコンプライアンス委員会において、子会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、子会社のコンプライアンスの強化を図っております。

当社の内部監査所管部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の代表取締役社長及びリスク管理責任者に適切に報告しており、当社と子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保しております。

子会社は、取締役会規程（取締役会設置会社の場合）、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするとともに、そのリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令で定める額としております。

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって取締役の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

(保険契約の内容の概要)

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

填補対象となる保険事故の概要

特約部分も併せて、被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害及び賠償請求や公的調査等の対応費用が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋好 陽介	14回	14回
後藤 信彦	14回	14回
上野 諒一	14回	14回
加藤 丈幸	14回	14回
村上 臣	14回	14回
村上 未来	10回	10回
永沢 徹	14回	14回
古川 徳厚	14回	14回

- (注) 1. 村上未来氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、就任後に開催された取締役会を対象としております。
2. 永沢徹氏については、監査等委員会移行前に監査役として出席した取締役会の回数(開催回数4回・出席回数4回)を含めております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営課題へのアプローチや事業戦略推進の手法、事業別の成長プラン、プロダクトへの投資方針、グループ会社間のシナジー創出等について、情報交換及び意見交換を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 0名 (役員の中の女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	秋好 陽介	1981年1月22日	2005年4月 ニフティ株式会社入社 2008年4月 株式会社リート(現当社)設立 2008年4月 当社代表取締役社長 2015年7月 熱意ある地方創生ベンチャー連合代表理事 2018年2月 ランサーズエージェンシー株式会社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長兼執行役員 2022年6月 株式会社ワークスタイルラボ取締役 2023年3月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2025年5月 ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社取締役(現任)	(注)3	7,380,754
取締役 兼 執行役員	後藤 信彦	1972年12月6日	1996年4月 富士フイルム株式会社入社 2001年4月 ニフティ株式会社入社 2017年4月 同社取締役執行役員 2018年4月 当社入社・執行役員 2019年2月 当社取締役兼執行役員 2019年4月 ランサーズエージェンシー株式会社取締役 2020年6月 当社執行役員 2022年6月 株式会社ワークスタイルラボ取締役 2024年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 2025年5月 ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社取締役(現任) 2025年8月 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役 兼 執行役員	上野 諒一	1989年5月15日	2014年1月 当社入社 2020年5月 当社オンラインマッチング事業部部长兼執行役員 2020年11月 MENTA株式会社取締役 2021年4月 当社マーケットプレイス事業本部部长兼執行役員 2024年6月 当社取締役兼執行役員(現任) 2025年10月 一般社団法人クラウドソーシング検定協会 理事(現任)	(注)3	15,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 丈幸	1976年2月8日	1998年4月 2015年11月 2016年10月 2018年2月	株式会社インテリジェンス(現パーソルキャリア株式会社)入社 Temp Innovation Fund合同会社(現パーソルベンチャーパートナーズ合同会社)へ出向 会社代表パートナー(現任) テンプホールディングス株式会社(現パーソルホールディングス株式会社)へ転籍 当社社外取締役(現任)	(注)3	12,413
取締役	村上 臣	1977年2月26日	1999年4月 2000年8月 2012年4月 2014年6月 2017年11月 2017年11月 2021年4月 2022年3月 2022年4月 2022年6月 2024年11月	株式会社野村総合研究所入社 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社 同社執行役員 ワイモバイル株式会社取締役 リンクトイン・ジャパン株式会社日本代表 Shin&Co.株式会社代表取締役(現任) 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部客員教授(現任) 株式会社ポピンズ社外取締役(現任) グーグル合同会社検索担当ゼネラルマネージャー(現任) 当社社外取締役(現任) スマートニュース株式会社ヴァイス・プレジデント日本プロダクト担当(現任)	(注)3	3,514
取締役 監査等委員	村上 未来	1977年6月19日	2000年10月 2004年6月 2006年11月 2009年11月 2012年11月 2013年3月 2018年1月 2019年4月 2019年5月 2019年7月 2020年12月 2025年6月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 UBS証券会社(現UBS証券株式会社)投資銀行本部入社 KPMGヘルスケアジャパン株式会社入社 株式会社ユーザベース入社 株式会社ユーザベース管理担当執行役員 株式会社ユーザベース経営財務企画担当専門役員兼CFO 株式会社somebuddy代表取締役(現任) 株式会社ブリッジ・シー・キャピタル(現クリアル株式会社)社外取締役(現任) INCLUSIVE株式会社(現INCLUSIVE Holdings株式会社)社外監査役(現任) 株式会社ユーグレナ社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	永沢 徹	1959年1月15日	1984年4月 1984年4月 1995年4月 2007年9月 2014年10月 2016年10月 2022年6月 2025年6月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所入所 永沢総合法律事務所開設代表弁護士(現任) グリー株式会社監査役 当社監査役 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(現任) ウエイズトヨタ神奈川株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	古川 徳厚	1981年 5月 1日	2007年 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	(注) 4	
			2010年 7月	アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社		
			2014年12月	株式会社ピクセラ社外取締役		
			2018年 1月	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社出向 取締役		
			2019年 6月	株式会社Eストアー社外取締役		
			2019年10月	株式会社ひらまつ社外取締役		
			2020年 3月	アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役		
			2020年 6月	日本パワーファスニング株式会社社外取締役		
			2020年 6月	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社取締役/ パートナー		
			2022年 9月	グロースパートナーズ株式会社代表取締役(現任)		
			2023年 1月	株式会社プロレド・パートナーズ社外取締役(現任)		
			2023年 2月	株式会社GRCS社外取締役		
			2024年 5月	株式会社タカキュー社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2024年 6月	株式会社JINDINROU社外取締役(現任)		
			2024年 6月	当社社外取締役		
			2024年 9月	株式会社MVホールディングス社外取締役(現任)		
2024年11月	株式会社メルヴェイユ社外取締役(現任)					
2024年11月	MVマーケティング株式会社社外取締役(現任)					
2024年11月	株式会社ユナイテッドバリューズ社外取締役(現任)					
2025年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)					
計					7,431,781	

- (注) 1. 取締役加藤丈幸及び村上臣は、社外取締役であります。
2. 村上未来、永沢徹及び古川徳厚は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は2023年4月1日付にてランサーズエージェンシー株式会社と吸収合併を行いました。
6. 当社は2024年1月1日付にて株式会社ワークスタイルラボと吸収合併を行いました。
7. 当社は、2025年5月14日付で、当社の完全子会社であるランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社を設立いたしました。
8. 当社は2025年8月1日付にて株式会社ワンズパワー(現ランサーズ・ワンズソリューション株式会社)の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
9. 当社では、権限を委譲するため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
取締役 兼 執行役員 マッチング事業本部長	後藤 信彦
取締役 兼 執行役員 AIネイティブ本部長	上野 諒一
執行役員 CPO	中嶋 信博
執行役員 兼 コーポレート本部長	安川 久美子

社外役員の状況

当社の取締役8名のうち、加藤丈幸、村上臣、村上未来、永沢徹及び古川徳厚の5名は社外取締役であります。社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待して選任しております。

社外取締役加藤丈幸は、事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役村上臣は、会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般及び当社サービスに対する助言を期待して選任しております。

社外取締役村上未来は、公認会計士として多数の企業における監査業務経験を有しており、上場企業における監査等委員である社外取締役としての経験があることから、財務及び会計に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役永沢徹は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していることから、法律的側面からの監査を通じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を期待して選任しております。

社外取締役古川徳厚は、コンサルティング会社や上場企業成長支援会社において、M&A、成長戦略の策定、新規事業拡大、オペレーション改善等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらをもとに経営全般及び株主の観点からの助言を期待して選任しております。

本書類の提出日現在、加藤丈幸は当社普通株式12,413株保有しております。また、同氏は、当社株式748,800株（持株比率4.66%）を保有するパーソルホールディングス株式会社に所属しておりますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。

村上臣は当社普通株式3,514株を保有しておりますが、持株比率は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

村上未来と当社は、村上未来氏が代表取締役である株式会社somebuddyとアドバイザー契約を結んでおりましたが、その取引額は僅少であり、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。

永沢徹と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと判断し、独立役員として選任しております。

古川徳厚はグロースパートナーズ株式会社の代表取締役であり、同社が保有している当社の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の潜在株式数は2026年5月31日時点で1,514,300株となります。

また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、内部監査所管部門及び会計監査人は、監査予定等の定期的な打ち合わせを含め、監査上の問題点や課題等について、必要に応じ随時情報の交換を行い相互の連携を図ることで、監査機能の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、社外取締役である3名の監査等委員で構成されております。

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。

村上未来は、公認会計士として多数の企業における監査業務の経験を有するとともに、上場企業における監査等委員である社外取締役としての経験を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。永沢徹は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する豊富な知見を有するとともに、多数の企業における監査業務経験を有しております。古川徳厚は、コンサルティング会社や上場企業成長支援会社において、M&A、成長戦略の策定、新規事業の拡大、オペレーション改善等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。

なお、当社は、監査等委員会の職務として、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部及び業務執行取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査基準を定め、これに基づき監査方針および監査計画を策定するとともに、各監査等委員の職務分担を定め、取締役の職務の執行の監査等を行っております。

b. 監査役会及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要があるときは随時開催することとしております。
 当事業年度における、監査役会及び監査等委員会の開催状況と個々の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
村田 恭介	監査役会 4回	監査役会 4回
	監査等委員会 -回	監査等委員会 -回
平田 幸一郎	監査役会 4回	監査役会 4回
	監査等委員会 -回	監査等委員会 -回
村上 未来	監査役会 -回	監査役会 -回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回
永沢 徹	監査役会 4回	監査役会 4回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回
古川 徳厚	監査役会 -回	監査役会 -回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回

- (注) 1. 村上未来氏及び古川徳厚氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において新たに監査等委員である社外取締役役に就任しました。
 2. 永沢徹氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、監査等委員である社外取締役役に就任しました。
 3. 村田恭介氏及び平田幸一郎氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。

監査役会では決議事項2件及び報告事項等46件、監査等委員会では決議事項5件及び報告事項等75件を審議いたしました。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針・監査計画・監査の方法の策定、会計監査人の評価及び監査等委員会監査報告等の審議、会計監査人との監査上の主要な検討事項(KAM)や期中の監査結果の協議等であり、特に当事業年度ではM&Aの検討及びプラットフォームの監視体制について議論を行いました。

監査等委員会では、この他、会計監査人及び内部監査部との情報共有、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査等委員会の実効性評価について各監査等委員によるアンケートを年次で行っております。この結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しておりますが、今後も一層の実効性の向上に努めてまいります。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社長直轄の内部監査所管部門が設置されており、専任担当者2名が監査に当たっております。内部監査規程に基づき、年間の監査計画を作成し、計画的に各執行部門の業務監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、問題点の指摘及び改善への助言を行っております。

b. 内部監査の実効性を確保する取組

内部監査部は個別の監査結果について、問題点及び改善点等を含めた監査報告書を作成後、社長、監査等委員等に都度報告し、監査の実効性向上への意見交換をするとともに、会計監査人と情報交換を行う等連携を図っています。併せて、監査により発見された改善事項については適切な部門とのコミュニケーションを図りモニタリングを行っております。また、内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、相互の連携を強化するため、監査計画、監査結果を報告し、定期的に意見交換を行うことにより、いわゆる三様監査の充実を図っております。

なお、取締役会への報告は、リスク管理責任者からリスク・コンプライアンスの活動報告と併せて、内部監査活動の結果を年2回報告する場を設けており、必要に応じて、内部監査部から取締役会にも直接報告できる体制を構築しております。

監査等委員会へは、内部監査部から内部監査の状況及び結果を報告しているほか、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の三者によるミーティングの場で直接報告できる体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 啓二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」においては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

なお、当社が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、その解任の是非について十分審議を行った上、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,300		41,800	
連結子会社				
計	35,300		41,800	

(注) 1. 前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬の額が700千円あります。

2. 当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が1,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方針の内容の概要

基本方針は、企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬及び持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、取締役の担当職務、各期の業績、中長期企業価値への貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して決定することとしております。社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成されており、事業年度ごとの会社業績向上に対する目的意識を高めるとともに中長期的な企業価値向上を動機づける設計としています。社外取締役の報酬は、基本報酬で構成されています。なお、より適切な報酬体系への変更を目的とし、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新たな譲渡制限付株式の割当は2023年6月26日をもって終了しております。

(基本報酬)

取締役の役割と役位等を総合的に勘案して決定される毎月の固定金銭報酬です。

(業績連動報酬)

業績連動係数の算定に当たっては、売上高及び営業利益の単年度目標を指標として用い、達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを職位別の基準額に乗じて0%~250%の範囲で支給額を決定します。目標値については公表業績予想に基づいて設定しています。

(株式報酬)

株式報酬は、株主価値と連動した企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、ストック・オプションとしての新株予約権を付与することができるものとしております。株式報酬の内容、個人別の付与数及び付与時期は、株主総会決議により承認された報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定するものとし

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役と社外取締役から構成される指名報酬委員会を設置し、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で報酬額の具体的内容が決定される仕組みを構築しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の具体的内容を、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことに最も適していると思われることから、代表取締役社長 CEO秋好陽介に委任しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定しております。委任に当たっては、上記のとおり、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で報酬額の具体的内容が決定されることとしており、委任されている権限が適切に行使されるよう努めております。なお、2025年6月27日開催の取締役会において、上記手続きについて決議し、当事業年度に係る取締役の個別報酬金額を決定しております。

d. 監査等委員の報酬

監査等委員の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員会で決定しております。役員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

e. 株主総会における報酬等の決議内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額については、2025年6月27日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額250百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額について年額100百万円以内とご承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の員数につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち社外取締役は2名)、監査等委員である取締役3名です。また、2021年6月28日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を含む)に対し譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、割当てる普通株式の総数は年32,000株以内(うち社外取締役分は年16,000株以内)とご承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の員数につきましては、取締役4名(うち社外取締役は2名)、監査役3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬	非金銭報酬		
				ストック・ オプション	譲渡制限付 株式	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	75,574	57,086	9,593	5,630	3,264	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,079	22,085	-	-	994	8

- (注) 1. 上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の支給人員には、2026年3月期以前に退任した取締役2名が含まれております。
2. 上記の社外役員の支給人員には、2026年3月期以前に退任した取締役3名が含まれております。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬は定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬とすることとし、また、社外役員の報酬は、定額報酬及び非金銭報酬とすることとしております。その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。
4. 非金銭報酬等は、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。ストック・オプションは、2025年6月27日開催の株主総会決議に基づき取締役3名に付与したストック・オプションにかかるもので、そのうち当事業年度に費用計上した額を記載しております。譲渡制限付株式報酬は、2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき取締役(社外取締役を含む)6名に付与した譲渡制限付株式にかかるものであり、取締役(社外取締役を含む)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付したことにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。
- なお、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新たな譲渡制限付株式の割当ては2023年6月26日をもって終了しています。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期間の株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、営業活動における取引先等との継続的な取引関係の維持、関係強化等により企業価値の向上を目的とする株式を純投資目的以外の目的の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	-	1	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(経営方針・経営戦略等に関連付けた人材戦略)

当社グループは、「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンに掲げ、クライアント企業に対するAX支援と、個人に対する時間と場所にとらわれない働き方を提供するプラットフォームビジネスを展開しております。

当該ミッションおよびビジョンの実現に向け、次世代の働き方の変革者として、当社の経営理念や行動指針に共感し、事業を牽引できる優秀な人材の確保・育成に注力しております。その一環として、全従業員が共有すべき行動指針「Lancers Way」を策定し、組織全体への浸透と一体感の醸成を図っております。

また、近年のAI技術の急速な進展に対応するため、社内にAI活用専門部署を設置いたしました。全社的なAIリテラシーの向上と業務変革を推進することで、生産性の向上ならびに収益性の改善を主導し、人員規模の拡大のみに依存しない持続的な利益成長を目指しております。これにより、少数精鋭の社員とフリーランスが有機的に協働し、付加価値を最大化する独自の利益拡大モデルを構築・推進しております。

(従業員の給与(賞与を含む)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針)

従業員に対する報酬につきましては、個人と組織の持続的な成長を促し、創出された成果(利益)を適切に還元する仕組みの構築を目指しております。この方針のもと、経営環境の変化や目指すべき組織像に合わせ、評価制度および等級制度を定期的に見直しており、当社グループの成長に直結する行動や成果が公正に評価される制度設計へのアップデートを継続的に実施しております。

また、人材への投資およびエンゲージメント向上を目的として、2025年度より定期的なベースアップを実施しており、福利厚生制度の拡充を含めた実質的な処遇改善を計画的に進めております。具体的な指標として、前年比5%程度の賃金上昇を目標に掲げ、競争力のある報酬水準の確保と、それに伴う優秀な人材の定着およびモチベーション向上を推進しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)
150 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
126 (6)	36	4.2	5,414	5.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

a. 提出会社

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2
20.00	75.00

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結会社

当連結会計年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3
23.08	75.00

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に基づいて財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,032	2,088,722
売掛金	433,652	599,080
未収入金	260,515	225,013
仕掛品	2,468	
前払費用	24,204	25,391
その他	57,829	73,958
貸倒引当金	14,185	5,383
流動資産合計	2,491,517	3,006,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,595	24,628
減価償却累計額	22,383	23,371
建物（純額）	1,212	1,256
工具、器具及び備品	24,126	29,991
減価償却累計額	23,841	24,878
工具、器具及び備品（純額）	284	5,113
有形固定資産合計	1,497	6,370
無形固定資産		
ソフトウェア	286,895	214,593
ソフトウェア仮勘定	19,553	6,307
のれん	310,856	241,467
その他	310	265
無形固定資産合計	617,616	462,633
投資その他の資産		
敷金及び保証金	30,768	34,866
繰延税金資産	139,333	153,571
その他	0	0
投資その他の資産合計	170,101	188,438
固定資産合計	789,215	657,441
資産合計	3,280,733	3,664,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,120	331,989
短期借入金		14,162
1年内返済予定の長期借入金	67,080	131,736
未払金	330,378	293,593
未払費用	91,418	119,385
未払法人税等	173	25,618
未払消費税等	29,469	48,049
預り金	566,661	543,081
賞与引当金	58,180	67,010
株主優待引当金		20,250
その他	1 8,121	1 17,436
流動負債合計	1,396,604	1,612,314
固定負債		
新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	225,610	345,216
固定負債合計	525,610	645,216
負債合計	1,922,214	2,257,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	55,000
資本剰余金	1,239,788	1,239,788
利益剰余金	63,729	154,765
自己株式	36	58,086
株主資本合計	1,358,481	1,391,468
新株予約権	36	15,225
純資産合計	1,358,518	1,406,693
負債純資産合計	3,280,733	3,664,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,589,136	1 5,437,245
売上原価	2,534,434	3,308,608
売上総利益	2,054,701	2,128,637
販売費及び一般管理費	2 1,945,531	2 1,927,358
営業利益	109,169	201,278
営業外収益		
受取利息	1,199	2,578
営業債務消滅益	8,255	8,759
その他	1,369	3,710
営業外収益合計	10,825	15,048
営業外費用		
支払利息	4,181	7,044
その他	438	2,206
営業外費用合計	4,620	9,250
経常利益	115,374	207,076
特別損失		
減損損失		3 114,843
特別損失合計		114,843
税金等調整前当期純利益	115,374	92,232
法人税、住民税及び事業税	710	8,154
法人税等調整額	62,217	6,957
法人税等合計	61,507	1,196
当期純利益	176,882	91,036
親会社株主に帰属する当期純利益	176,882	91,036

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	176,882	91,036
包括利益	176,882	91,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,882	91,036

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	120,275	1,839,458	778,098	36	1,181,599
当期変動額					
減資	65,275	65,275			
欠損填補		664,945	664,945		
親会社株主に帰属する当期純利益			176,882		176,882
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	65,275	599,669	841,827		176,882
当期末残高	55,000	1,239,788	63,729	36	1,358,481

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	36	1,181,635
当期変動額		
減資		
欠損填補		
親会社株主に帰属する当期純利益		176,882
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		
当期変動額合計		176,882
当期末残高	36	1,358,518

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,000	1,239,788	63,729	36	1,358,481
当期変動額					
減資					
欠損填補					
親会社株主に帰属する当期純利益			91,036		91,036
自己株式の取得				58,049	58,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			91,036	58,049	32,986
当期末残高	55,000	1,239,788	154,765	58,086	1,391,468

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	36	1,358,518
当期変動額		
減資		
欠損填補		
親会社株主に帰属する当期純利益		91,036
自己株式の取得		58,049
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,189	15,189
当期変動額合計	15,189	48,175
当期末残高	15,225	1,406,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,374	92,232
減価償却費	112,305	108,598
減損損失		114,843
のれん償却額	48,040	52,962
株式報酬費用		15,172
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,486	8,801
受取利息及び受取配当金	1,199	2,578
支払利息	4,181	7,044
売上債権の増減額（ は増加）	16,950	124,846
前払費用の増減額（ は増加）	8,262	130
未収入金の増減額（ は増加）	26,461	35,502
買掛金の増減額（ は減少）	54,855	63,442
未払金の増減額（ は減少）	49,791	36,743
未払費用の増減額（ は減少）	39,321	5,980
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,966	16,201
預り金の増減額（ は減少）	125,674	28,219
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,846	8,114
株主優待引当金の増減額（ は減少）		20,250
その他の資産の増減額（ は増加）	2,912	9,902
その他の負債の増減額（ は減少）	18,850	26,261
その他		570
小計	4,494	364,059
利息及び配当金の受取額	1,199	2,578
利息の支払額	4,181	7,043
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	39,016	11,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,504	371,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		5,865
無形固定資産の取得による支出	50,930	46,978
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		58,797
敷金及び保証金の差入による支出		4,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,930	115,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		70,000
短期借入金の返済による支出		55,838
長期借入れによる収入		289,740
長期借入金の返済による支出	68,740	105,738
新株予約権の発行による収入		16
自己株式の取得による支出		58,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,740	139,820
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	157,174	395,407
現金及び現金同等物の期首残高	1,924,211	1,767,036
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,767,036	1 2,162,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称等

MENTA株式会社

ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社

ランサーズ・ワンズソリューション株式会社

ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社は新規設立により、ランサーズ・ワンズソリューション株式会社は株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の数

1社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、ランサーズ・ワンズソリューション株式会社は決算日を9月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	4～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として、インターネット上で個人（以下、ランサー）と企業（以下、クライアント）をマッチングする受発注プラットフォーム「ランサーズ」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

「ランサーズ テックエージェント」及び「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」は、クライアントからの業務委託内容を明確にした上で、当該業務を当社グループから再委託するランサー（「ランサーズ テックエージェント」の場合はエンジニア、デザイナー、マーケターといったIT人材、「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」の場合は経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタント）を当社グループを介してクライアントへ紹介し、委託された役務の提供に応じてクライアントより業務委託料を得ております。当社グループが役務提供を完了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及び期間にわたって、均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

310,856千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2020年10月に買収したイリテク株式会社(現 MENTA株式会社)において110,324千円、2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ(2024年1月に当社に吸収合併)において200,531千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,497千円
無形固定資産(のれんを除く)	306,760千円
減損損失	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産又は資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

当連結会計年度においては、当社グループはいくつかの資産グループに減損の兆候があるものと判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

241,467千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年 6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ(2024年 1月に当社に吸収合併)において172,550千円、2025年 8月に買収した株式会社ワンズパワー(現 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社)において68,917千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、当連結会計年度末において、イリテック株式会社(現 MENTA株式会社)に関するのれんについて、当初想定した収益が見込めないと判断したことから、未償却残高の全額90,265千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、MENTA株式会社は2026年4月に当社に吸収合併しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	6,370千円
無形固定資産(のれんを除く)	221,165千円
減損損失	114,843千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産又は資産グループについては、減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

当連結会計年度においては、遊休資産等については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては24,577千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、事業用資産については減損の兆候がないと判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3,575千円	9,886千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	674,120千円	669,453千円
外注費	166,206千円	132,150千円
広告宣伝費	173,804千円	92,793千円
賞与引当金繰入額	52,970千円	60,953千円
貸倒引当金繰入額	1,483千円	3,104千円
株主優待引当金繰入額	-千円	20,250千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
		のれん	90,265
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	24,577

減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、今後事業の用に供する予定がなくなったソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、のれんについては、子会社であるイリテック株式会社（現 MENTA株式会社）において当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、MENTA株式会社は2026年4月に当社に吸収合併しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,245,228			16,245,228

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37			37

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	1,149,400			1,149,400	(注)1
	第11回新株予約権	普通株式	364,900			364,900	36
合計			1,514,300			1,514,300	36

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,245,228			16,245,228

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37	187,200		187,237

(変動事由の概要)

2026年2月12日の取締役会決議による自己株式の取得 187,200株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					15,189
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	1,149,400		1,149,400	(注) 1
	第11回新株予約権	普通株式	364,900		364,900	36
合計			1,514,300		1,514,300	15,225

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年5月15日開催の取締役会により決議されております。

株式の種類 普通株式
配当金の総額 32,115千円
配当の原資 利益剰余金
1株当たりの配当額 2円
基準日 2026年3月31日
効力発生日 2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,727,032千円	2,088,722千円
預け金	40,003千円	73,721千円
現金及び現金同等物	1,767,036千円	2,162,444千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金調達については、資金の性質や回収期間に応じて、増資による資金調達又は金融機関からの長短期での借入により調達する方針としております。資産運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブは利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は主に、運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

営業債務である預り金は、流動性リスクに晒されております。

有価証券は発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	30,768	30,341	426
資産計	30,768	30,341	426
(1) 新株予約権付社債	300,000	292,379	7,620
(2) 長期借入金(2)	292,690	290,186	2,503
負債計	592,690	582,566	10,123

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	34,866	34,082	783
資産計	34,866	34,082	783
(1) 新株予約権付社債	300,000	290,068	9,931
(2) 長期借入金(2)	476,952	476,596	355
負債計	776,952	766,664	10,287

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,727,032			
売掛金	433,652			
未収入金	260,515			
敷金及び保証金		30,768		
合計	2,421,200	30,768		

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,088,722			
売掛金	599,080			
未収入金	225,013			
敷金及び保証金		34,082		
合計	2,912,816	34,082		

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債				300,000		
長期借入金	67,080	67,080	158,530			
合計	67,080	67,080	158,530	300,000		

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債			300,000			
長期借入金	131,736	223,186	60,485	47,988	13,557	
合計	131,736	223,186	360,485	47,988	13,557	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳表等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		30,341		30,341
資産計		30,341		30,341
新株予約権付社債		292,379		292,379
長期借入金		290,186		290,186
負債計		582,566		582,566

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		34,082		34,082
資産計		34,082		34,082
新株予約権付社債		290,068		290,068
長期借入金		476,596		476,596
負債計		766,664		766,664

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

残存期間における元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費		15,172

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	2015年5月14日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 4名 当社従業員 52名 子会社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 321,500株 (注)2	普通株式 449,000株 (注)2
付与日	2015年5月15日	2016年6月29日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年5月15日～2025年5月14日	2018年6月29日～2026年6月28日

会社名	提出会社	
種類	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2017年6月29日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名	当社従業員 25名 子会社役員 2名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 215,000株 (注)2	普通株式 378,500株 (注)2
付与日	2017年6月30日	2018年4月14日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年6月30日～2027年6月28日	2020年4月14日～2028年4月13日

会社名	提出会社	
種類	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
決議年月日	2018年6月25日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 13名 子会社役員 1名	当社役員 2名 当社従業員 9名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 137,000株 (注)2	普通株式 104,000株 (注)2
付与日	2018年6月26日	2019年2月28日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月26日～2028年6月25日	2021年2月15日～2029年2月13日

会社名	提出会社	
種類	第10回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
決議年月日	2019年6月27日	2025年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名 子会社役員 2名 子会社従業員 9名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,000株 (注)2	普通株式 544,800株
付与日	2019年6月28日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月28日～2029年6月27日	2028年7月1日～2035年6月30日

会社名	提出会社
種類	第13回ストック・オプション
決議年月日	2025年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名 当社従業員 11名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 538,700株
付与日	2025年7月15日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2028年4月1日～2035年3月31日

- (注) 1 . 株式数に換算して記載しております。
- (注) 2 . 2019年 8 月27日付株式分割 (1 株につき100株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。
- (注) 3 . 「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の「 第 4 回新株予約権 (2016年 6 月28日取締役会決議) 」の (注) 5 に記載しております。
- (注) 4 . 「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の「 第12回新株予約権 (2025年 6 月30日取締役会決議) 」の (注) 5 に記載しております。
- (注) 5 . 「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の「 第13回新株予約権 (2025年 6 月30日取締役会決議) 」の (注) 5 に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
種類		
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	26,000	43,200
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	26,000	28,500
未行使残(株)		14,700

会社名	提出会社	
	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
種類		
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	20,000	118,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	13,000	114,000
未行使残(株)	7,000	4,500

会社名	提出会社	
	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
種類		
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	38,000	39,400
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	38,000	36,400
未行使残(株)		3,000

会社名	提出会社	
	第10回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
種類		
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		544,800
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		544,800
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	43,500	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	20,000	
未行使残(株)	23,500	

会社名	提出会社
種類	第13回ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	538,700
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	538,700
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	
種類	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	605
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	提出会社	
種類	第10回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格(円)	605	222
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		0.03

会社名	提出会社
種類	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	222
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	111

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

第12回新株予約権：モンテカルロ・シミュレーション

第13回新株予約権：ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
株価変動性 (注) 1	53.7%	53.7%
予想残存期間 (注) 2	6.5年	6.2年
予想配当 (注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利率 (注) 4	1.2%	1.2%

(注) 1. 上場日以来(2019年12月16日から2025年7月15日まで)の株価実績に基づき算定しました。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使が実施されるものと推定して見積っております。

(注) 3. 2025年3月期の配当実績によります。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	62,843千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,345	1,649
株主優待引当金		6,202
賞与引当金	17,302	21,138
減価償却超過額	7,362	10,411
未払費用	25,588	24,781
税務上の繰越欠損金(注) 2	426,522	349,378
その他	13,255	17,751
繰延税金資産小計	494,376	431,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	332,079	258,603
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,868	19,075
評価性引当額小計(注) 1	351,947	277,679
繰延税金資産合計	142,429	153,633
繰延税金負債		
その他	3,095	62
繰延税金負債合計	3,095	62

繰延税金資産合計(純額) 139,333 153,571

- (注) 1. 評価性引当額が74,267千円減少しております。主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。
 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	18,688	79,048			122,121	206,664	426,522
評価性引当額		4,752			122,121	205,204	332,079
繰延税金資産	18,688	74,295				1,459	(b) 94,443

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。

当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)				116,226	2,319	230,832	349,378
評価性引当額				25,452	2,319	230,832	258,603
繰延税金資産				90,774			(b) 90,774

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。

当該繰延税金資産は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.6%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	8.0%
住民税均等割	0.6%	1.4%
評価性引当額の増減	128.2%	80.5%
繰越欠損金の期限切れ	28.1%	
のれん償却額	14.0%	17.1%
のれん減損額		29.1%
適用税率差異	2.8%	1.7%
子会社株式取得関連費用		1.4%
その他	0.3%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%	1.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月25日付の当社取締役会決議により、株式会社ワンズパワー(以下、「ワンズパワー」といいます

す。)の発行済株式の100%を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワンズパワー

事業の内容 システムインフラの企画、設計、構築、メンテナンス等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性をテクノロジーで解き放つ」をビジョンに掲げ、企業(クライアント)にはAX支援を、個人には時間と場所にとらわれない働き方を提供するプラットフォームを展開しております。

近年、生成AIをはじめとする革新的技術の急速な進化により、企業の業務プロセスや経営モデルの見直しが加速しており、今後はより本質的な経営課題に対するAI活用の需要が一層高まると見込まれます。こうした市場環境を踏まえ、当社グループでは、人材・プロダクト・コンサルティングを統合的に提供し、企業のAXを一気通貫で支援する体制の構築を推進しております。

ワンズパワーは、2008年の設立以来「企業と個人をつなぐイントラネットカンパニー」として、システムインフラ構築及びアプリケーション開発を高い品質で提供し続けております。

ワンズパワーを当社グループに迎えることで、戦略的なコンサルティングからシステム開発までを一貫して提案可能となり、より付加価値の高いサービス提供が実現できると考えております。また、当社に登録するフリーランス人材がワンズパワーの開発プロジェクトに参画することで、フリーランス・データベースの活用機会を広げ、両社の成長を加速させるシナジーを創出してまいります。

(3) 企業結合日

2025年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ワンズパワー(なお、同社は2026年3月1日付でランサーズ・ワンズソリューション株式会社に商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	114,304千円
取得原価		114,304千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,450千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

73,839千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	99,676千円
固定資産	10,361 "
資産合計	110,038 "
流動負債	68,606 "
固定負債	966 "
負債合計	69,573 "

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

本企业結合が当連結会計年度の期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響の概算額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
マッチング事業	4,524,900
その他事業	64,233
その他	2
顧客との契約から生じる収益	4,589,136
その他の収益	
外部顧客への売上高	4,589,136

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
マッチング事業	5,382,736
その他事業	54,504
その他	4
顧客との契約から生じる収益	5,437,245
その他の収益	
外部顧客への売上高	5,437,245

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「その他（流動負債）」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	450,602	433,652	433,652	599,080
契約負債	2,816	3,575	3,575	9,886

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は社名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	GP上場企業出資投資事業有限責任組合(注1)	東京都目黒区	1,562,500	投資業務等	なし	新株予約権付社債及び新株予約権の引受け	利息の支払(注1)	299	新株予約権付社債	300,000
									新株予約権	36
									未払利息	25

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

当社取締役古川徳厚が議決権の100%を所有するグロースパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、新株予約権及び本新株予約権付社債に関する引き受け契約に基づき、新株予約権付社債及び新株予約権の引受けを受けています。利率その他の取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は社名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	GP上場企業出資投資事業有限責任組合(注1)	東京都目黒区	1,562,500	投資業務等	なし	新株予約権付社債及び新株予約権の引受け	利息の支払(注1)	299	新株予約権付社債	300,000
									新株予約権	36
									未払利息	26

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

当社取締役古川徳厚が議決権の100%を所有するグロースパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、新株予約権及び本新株予約権付社債に関する引き受け契約に基づき、新株予約権付社債及び新株予約権の引受けを受けています。利率その他の取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	83.62円	86.65円
1株当たり当期純利益	10.89円	5.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.18円	5.19円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	176,882	91,036
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	176,882	91,036
普通株式の期中平均株式数(株)	16,245,191	16,231,270
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	199	210
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(199)	(210)
普通株式増加数(株)	1,149,425	1,333,686
(うち新株予約権(株))	()	(184,286)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,149,425)	(1,149,400)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権8種類 (株式の数 693,500株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。	新株予約権7種類 (株式の数 417,600株) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,358,518	1,406,693
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	36	15,225
(うち新株予約権)	(36)	(15,225)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,358,481	1,391,468
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	16,245,191	16,057,991

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ランサーズ(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)1	2024年2月29日	300,000	300,000	0.1	無担保社債	2029年2月28日
合計			300,000	300,000			

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
ランサーズ(株)普通株式	無償	261	300,000		100	自 2024年3月1日 至 2029年2月28日	(注)2

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		300,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		14,162	1.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	67,080	131,736	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,610	345,216	1.20	2027年4月14日～ 2030年8月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	292,690	491,114		

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	223,186	60,485	47,988	13,557

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,486,826	5,437,245
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	41,703	92,232
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	43,295	91,036
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.67	5.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658,506	1,841,231
売掛金	425,407	1,547,018
仕掛品	2,468	
前払費用	24,005	21,425
未収入金	1,261,756	1,230,634
その他	31,834	1,134,621
貸倒引当金	14,185	5,383
流動資産合計	2,389,793	2,769,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,212	976
工具、器具及び備品	284	4,102
有形固定資産合計	1,497	5,079
無形固定資産		
ソフトウェア	286,895	214,593
ソフトウェア仮勘定	19,553	6,307
のれん	200,531	172,550
その他	310	265
無形固定資産合計	507,291	393,716
投資その他の資産		
関係会社株式	286,982	308,192
敷金及び保証金	30,768	34,866
繰延税金資産	137,874	149,831
投資その他の資産合計	455,625	492,889
固定資産合計	964,414	891,685
資産合計	3,354,207	3,661,233

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 245,120	1 309,641
短期借入金		14,162
1年内返済予定の長期借入金	67,080	131,736
未払金	1 330,833	1 296,420
未払費用	91,418	93,464
未払法人税等		18,074
未払消費税等	28,498	41,943
前受金	3,575	9,886
預り金	540,667	520,980
賞与引当金	58,180	54,227
株主優待引当金		20,250
その他	4,546	6,845
流動負債合計	1,369,919	1,517,633
固定負債		
新株予約権付社債	300,000	300,000
長期借入金	225,610	345,216
固定負債合計	525,610	645,216
負債合計	1,895,529	2,162,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,000	55,000
資本剰余金		
資本準備金	842,186	842,186
その他資本剰余金	397,602	397,602
資本剰余金合計	1,239,788	1,239,788
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	163,889	246,456
利益剰余金合計	163,889	246,456
自己株式	36	58,086
株主資本合計	1,458,641	1,483,159
新株予約権	36	15,225
純資産合計	1,458,678	1,498,384
負債・純資産合計	3,354,207	3,661,233

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	4,533,473	1 5,084,179
売上原価	2,534,434	3,077,676
売上総利益	1,999,039	2,006,502
販売費及び一般管理費	1, 2 1,904,347	1, 2 1,730,297
営業利益	94,691	276,204
営業外収益		
受取利息	1,157	1 2,593
営業債務消滅益	7,834	8,492
関係会社業務受託収入	1 10,636	1 6,620
その他	1,314	3,601
営業外収益合計	20,942	21,308
営業外費用		
支払利息	4,181	7,044
その他	438	2,206
営業外費用合計	4,620	9,250
経常利益	111,013	288,262
特別損失		
減損損失		24,577
子会社株式評価損		192,544
特別損失合計		217,122
税引前当期純利益	111,013	71,140
法人税、住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	66,903	11,956
法人税等合計	66,373	11,426
当期純利益	177,387	82,567

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費		32,525	1.3	62,057	2.0
経費		2,504,378	98.7	3,013,150	98.0
当期総費用		2,536,903	100.0	3,075,207	100.0
仕掛品期首棚卸高				2,468	
合計		2,536,903		3,077,676	
仕掛品期末棚卸高		2,468			
当期売上原価		2,534,434		3,077,676	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,503,988	3,012,620

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	120,275	1,441,856	397,602	1,839,458	678,443	678,443
当期変動額						
減資	65,275	599,669	664,945	65,275		
欠損填補			664,945	664,945	664,945	664,945
当期純利益					177,387	177,387
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	65,275	599,669		599,669	842,332	842,332
当期末残高	55,000	842,186	397,602	1,239,788	163,889	163,889

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	36	1,281,254	36	1,281,290
当期変動額				
減資				
欠損填補				
当期純利益		177,387		177,387
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		177,387		177,387
当期末残高	36	1,458,641	36	1,458,678

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	55,000	842,186	397,602	1,239,788	163,889	163,889
当期変動額						
減資						
欠損填補						
当期純利益					82,567	82,567
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					82,567	82,567
当期末残高	55,000	842,186	397,602	1,239,788	246,456	246,456

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	36	1,458,641	36	1,458,678
当期変動額				
減資				
欠損填補				
当期純利益		82,567		82,567
自己株式の取得	58,049	58,049		58,049
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,189	15,189
当期変動額合計	58,049	24,517	15,189	39,706
当期末残高	58,086	1,483,159	15,225	1,498,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～10年

工具器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として、インターネット上で個人(以下、ランサー)と企業(以下、クライアント)をマッチングする受発注プラットフォーム「ランサーズ」を運営しており、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

「ランサーズテックエージェント」及び「ランサーズプロフェッショナルエージェント」は、クライアントからの業務委託内容を明確にした上で、当該業務を当社から再委託するランサー(「ランサーズテックエージェント」の場合はエンジニア、デザイナー、マーケターといったIT人材、「ランサーズプロフェッショナルエージェント」の場合は経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタント)を当社を介してクライアントへ紹介し、委託された役務の提供に応じてクライアントより業務委託料を得ております。当社が役務提供を完了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及び期間にわたって、均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額
286,982千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の主な残高はMENTA株式会社の株式(286,982千円)であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。なお、当事業年度は、株式の発行会社の財政状態の悪化はなく、評価損は計上しておりません。

なお、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額
200,531千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ(2024年1月に当社に吸収合併)において200,531千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,497千円
無形固定資産(のれんを除く)	306,760千円
減損損失	-千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関係会社株式

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額
308,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の残高はMENTA株式会社の株式、ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社の株式、ランサーズ・ワンズソリューション株式会社の株式であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。

上記の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度において、MENTA株式会社の株式の減損処理を行い、子会社株式評価損を計上しております。

なお、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額
172,550千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ(2024年1月に当社に吸収合併)において172,550千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	5,079千円
無形固定資産(のれんを除く)	221,165千円
減損損失	24,577千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,240千円	90,546千円
短期金銭債務	675千円	5,209千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	21,446千円
営業費用	3,500千円	17,959千円
営業取引以外の取引による取引高	10,636千円	6,986千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	674,120千円	626,615千円
外注費	164,766千円	133,031千円
広告宣伝費	170,287千円	94,209千円
減価償却費	112,305千円	108,105千円
のれん償却額	27,981千円	27,981千円
賞与引当金繰入額	52,970千円	48,885千円
貸倒引当金繰入額	1,215千円	3,104千円
株主優待引当金繰入額	千円	20,250千円
おおよその割合		
販売費	24%	20%
一般管理費	76%	80%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上金額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度(2025年3月31日)	当事業年度(2026年3月31日)
子会社株式	286,982	308,192
計	286,982	308,192

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,345	1,649
株主優待引当金		6,202
賞与引当金	17,302	16,609
減価償却超過額	7,362	10,411
未払費用	25,588	23,831
関係会社株式	2,375	61,351
税務上の繰越欠損金	425,063	321,431
その他	10,880	14,509
繰延税金資産小計	492,917	455,997
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	332,079	230,656
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,868	75,509
評価性引当額小計(注)1	351,947	306,166
繰延税金資産合計	140,970	149,831
繰延税金負債		
その他	3,095	
繰延税金負債合計	3,095	
繰延税金資産合計	137,874	149,831

(注)1. 評価性引当額が45,780千円減少しております。この変動の主な内容は、関係会社株式に係る評価性引当額が増加した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.5%	29.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	8.2%
住民税均等割	0.5%	0.7%
評価性引当額の増減	129.8%	64.4%
繰越欠損金の期限切れ	29.2%	
のれん償却額	8.5%	11.7%
適用税率差異	2.9%	1.2%
その他	0.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8%	16.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	1,212	-	-	236	976	22,619	23,595
	工具、器具及び備品	284	4,561	-	743	4,102	24,585	28,688
	計	1,497	4,561	-	980	5,079	47,204	52,283
無形 固定 資産	ソフトウェア	286,895	59,354	24,577 (24,577)	107,079	214,593	-	-
	ソフトウェア仮勘定	19,553	46,108	59,354	-	6,307	-	-
	のれん	200,531	-	-	27,981	172,550	-	-
	その他	310	-	-	45	265	-	-
	計	507,291	105,463	83,932 (24,577)	135,106	393,716	-	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
ソフトウェア仮勘定	システムの改善・効率化のための開発費による増加 46,108千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	14,185	5,383	14,185	5,383
賞与引当金	58,180	54,227	58,180	54,227
株主優待引当金	-	20,250	-	20,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで																
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内																
基準日	毎事業年度末日																
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日、毎事業年度末日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p>																
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、官報に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.lancers.co.jp/</p>																
株主に対する特典	<p>株主優待の内容 対象の株主様に対して、以下のとおりデジタルギフト®を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>対象株主様</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間株主優待</td> <td>5単元(500株)以上</td> <td>デジタルギフト® 8,000円分</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><内訳></td> </tr> <tr> <td>毎年9月末日</td> <td>5単元(500株)以上</td> <td>デジタルギフト® 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>毎年3月末日</td> <td>5単元(500株)以上</td> <td>デジタルギフト® 4,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		項目	対象株主様	優待内容	年間株主優待	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 8,000円分	<内訳>			毎年9月末日	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 4,000円分	毎年3月末日	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 4,000円分
項目	対象株主様	優待内容															
年間株主優待	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 8,000円分															
<内訳>																	
毎年9月末日	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 4,000円分															
毎年3月末日	5単元(500株)以上	デジタルギフト® 4,000円分															

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付き株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第18期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月15日関東財務局長に提出。

2025年6月30日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年3月6日、2026年4月7日、2026年5月12日、2026年5月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「ランサーズ」にかかる売上に関する正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、2026年3月期の売上高は5,437,245千円である。これは、マッチング事業とその他から成り立っている。マッチング事業は、オンラインで企業が直接利用するセルフマッチング及び会社グループが介在し人材を紹介するエージェントマッチングで構成されている。</p> <p>セルフマッチングの主要なサービスは、仕事を依頼したいユーザー（クライアント）と仕事を受けたユーザー（ランサー）をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォーム「ランサーズ」である。「ランサーズ」では、クライアントとランサーとの間で取引が成立すると、クライアントからランサーへ支払われる報酬より利用規約に基づいて計算した金額をシステム利用手数料として収受する。当該手数料は、売上高と同額が売上総利益を構成するため、売上総利益に占める金額的重要性が高いというビジネス上の特徴がある。</p> <p>「ランサーズ」は、自社で開発した情報システムによって運用されており、クライアントとランサーの取引は原則として当該情報システム上で行われる。日々多数の取引が行われ、取引成立時のステータス変更、取引ごとに会社が収受する利用料の計算等、取引にかかる一連の処理は原則として情報システム上で自動的に行われる。また、「ランサーズ」にかかる売上高の仕訳を作成する際の基礎となるデータの集計や出力も、情報システムにより自動で処理される。</p> <p>このように、「ランサーズ」の売上高の計上にかかる主要なプロセスは情報システムでの処理に高度に依存しており、取引が正確に計上されるためには、情報システムにかかる内部統制が適切に整備・運用される必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、「ランサーズ」にかかる売上高は金額的な重要性が高く、また、この計上は情報システムに高度に依存していることから、「ランサーズ」にかかる売上高の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「ランサーズ」にかかる売上の正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。その際、ITに精通した当監査法人内の内部専門家を利用した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ランサーズ」の業務プロセスを把握し、関連する情報システムの全般統制、業務処理統制の整備状況を検討した。 アクセス権限管理やプログラム変更管理等、情報システムにおける全般統制の運用状況を検討した。 取引成立のステータス変更や手数料の自動計算等、情報システムにおける自動化された業務処理統制の検証として、アクセスコントロールの検証やテストデータの実機検証、手数料の再計算等を実施し、処理の正確性を検討した。 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上の仕訳作成に用いる売上データ等について、任意で抽出した月に対して情報システムで集計される実データを用いて再計算を実施する等、正確に集計・出力されるかどうかを検討した。 売上データに含まれる主要な取引について、情報システム上で取引成立のステータス変更が生じているかどうかを検討した。 売上データに含まれる主要な取引について、銀行振り込みやクレジットカードの与信枠の確保等、資金的な決済事実があるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ランサーズ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ランサーズ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているランサーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「ランサーズ」にかかる売上に関する正確性

損益計算書に記載されているとおり、2026年3月期の売上高は5,084,179千円である。これは、仕事を依頼したいユーザー（クライアント）と仕事を受けたいユーザー（ランサー）をオンライン上でマッチングさせるフリーランスプラットフォームである「ランサーズ」及びその他から成り立っている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「「ランサーズ」にかかる売上に関する正確性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。